

岩手県薬剤師会誌

イハト〜ズ

第109号
2025

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・
地域薬剤師会の動き・薬連だより・質問に答えて・
リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・会員の動き・
保険薬局の動き・求人情報

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 令和7年5月31日



岩手県医薬品卸業協会

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

東北アルフレッサ株式会社岩手営業部

〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

— 次期調剤報酬改定について考える —



(一社) 岩手県薬剤師会

副会長 八巻 貴信

平成25年に公表された「地域包括ケアシステム」は高齢者がたとえ重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう設計された包括的な支援・サービスとされており、日本が直面している高齢化問題への対応策として重要な位置を占めているのはよくご存じのことと思いますが、2025年の今年が完成と言われていた一方で、昨年6月から施行された調剤報酬改定については、薬局の機能評価を調剤基本料に加えることにより、地域住民に改めて薬局のあり方を示したものと言われています。

今改定では、点数設定の意図を理解し、現場の薬局薬剤師は地域の中で、関係する職種の方々と情報の共有や役割分担を確認し、地域住民のために専門職として何ができるのか、どの様な役割を果たすべきなのかを求められていると思います。

ここ最近では毎年、薬価改定があり、今回4月からの目玉は平均乖離率のダウン、そして医療DX推進体制整備加算の見直しだと個人的に考えています。平均乖離率（かいりりつ）とは、医薬品の薬価と実際の市場で取引される価格（市場実勢価格）の差を薬価で割った割合を指しており、実際の計算式は（現行薬価×販売数量）の総和－（実販売単価×販売数量）の総和÷（現行薬価×販売数量）の総和となっており、2022年には約7%あった平均乖離率は2023年には約6%となり、2024年の調査においては約5.2%と減少しています。要するに、薬価差益だけでは薬局の経営が難しくなる事が理解できるので、そのためにも、薬局は個々に努力を重ねて、今の調剤報酬体系の中で算定可能な点数を取れるように努力していく必要があると思います。

医療DX推進体制整備加算においては、利用率と算定点数の変更がありました。

厚生労働省によると今年の夏頃までには概ね全ての薬局で電子処方箋の導入が見込まれています

が、病院・診療所の普及率はいまだに1割弱なので、電子処方箋を利用しやすく改良し、安全に運用できる仕組みと、環境の整備が今現在の課題であると提言していることから、すべての医療機関の導入もそう遠くない話であると思われます。

これから令和8年度の調剤報酬改定はどうなっていくのでしょうか？

次の改定は非常に厳しいと言われています。

国が提言している基本方針として、関係行政機関、薬局間連携による医薬分業制度の実現や地域で支える地域完結型医療・介護の実現、薬局の機能向上、少子高齢化や人口減少による過疎化問題の対策、給付と負担の見直し、薬剤師サービスの見える化等が挙げられており、具体的事項としては、医薬品供給拠点としての薬局機能の強化や質の高い薬剤師サービスの提供、医療DXを活用した薬剤師サービスの提供、多職種連携の推進、在宅医療受入体制の整備、社会保障制度の安定性・持続性の確保等が示されており、薬剤師が薬の専門家としてアピールし、中身を示せるデータを出していないと今まで維持してきた1:1:0.3を維持する事も難しいと言われております。

やはり我々薬剤師の業界には国会で意見が言える人の存在が必要不可欠と実感しています。

今年の参議院選においては、薬剤師議員として公認候補者が決まっており、ここ最近では中間年改訂において、年に1回の薬価改定を今まで通り2年に1回となるような働きかけを継続的に行い、医薬品の安定供給問題においては予算化して財源として取入れる事になったようです。

これから薬剤師が職能を向上させ、調剤報酬改定や薬機法など、我々薬剤師を取り巻く環境には必要な人物であると感じており、その為にも我々薬剤師が一丸となって薬剤師議員を応援しなければいけないと痛感しています。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言	1	質問に答えて	34
寄稿	3	おすすめの一冊	36
第76期臨時総会	8	リレーエッセイ	37
会務報告	22	話題のひろば	38
年間行事予定	23	職場紹介	40
受賞おめでとうございます	24	会員の動き	41
理事会報告	25	保険薬局の動き	45
委員会の動き	26	求人情報	45
地域薬剤師会の動き	28	編集後記	47
薬連だより	30		

令和7年大船渡市林野火災 災害義援金報告

総額 1,590,895 円

募金協力件数 164 件

ご協力ありがとうございました。

皆様から寄せられた義援金は、
大船渡市に送金いたしました。

※ 大船渡市に送金した全額が、被災された方々に届けられます。

一般社団法人岩手県薬剤師会

「大船渡市大規模林野火災」への対応について

気仙薬剤師会 副会長・保険薬局部会長 金野 良則

令和7年2月26日大船渡市内で発生した大規模林野火災について、多方面から多くのご支援や温かいお声がけをいただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。

大規模林野火災という災害への対応は、経験がありませんでしたが、気仙薬剤師会における活動についてご報告いたします。

【被害の状況等】

令和7年大船渡市林野火災における被害として、死者は1名、焼失面積は約3,370ha（大船渡市の面積の約10%）。家屋等の被害は、住家が87棟（うち全壊54棟）、非住家135棟（うち全壊121棟）。

避難指示等により避難した方は、3月6日時点で最大4,210人（大船渡市の人口の約14%）。公民館や学校など指定された避難所への避難は3分の1程度で、親類宅やホテルなどへ避難した方が大勢いた。

令和7年大船渡市大規模林野火災
(令和7年2月26日発災～4月7日鎮火)

2月26日

- ・大船渡市赤崎町合足地区建物付近で火災発生
- ・大船渡市綾里地区全域と赤崎町合足地区に避難指示
- ・災害救助法の適用を決定

2月27日

- ・綾里小路、県道付近の路肩に倒れている男性の遺体が発見される
- ・16時頃、赤崎町の広範囲に避難指示が拡大

2月28日

- ・18時頃、更なる避難指示範囲の拡大（赤崎町）

3月1日

- ・7時30分、三陸町越喜来甫嶺地域に避難指示

3月5日

- ・降雨あり、延焼範囲の拡大なし

3月7日

- ・10時頃、赤崎町の一部で避難指示解除

3月8日

- ・13時頃、三陸町越喜来甫嶺地区避難指示解除

3月9日

- ・13時頃、赤崎町の多くの地域で避難指示解除

- ・17時、大船渡市が火災の鎮圧宣言
- 3月10日
- ・10時、三陸町綾里地区全域、赤崎町の残りの地域の避難指示を解除
- 4月7日
- ・17時半、再燃の恐れがないことが確認し鎮火宣言

【薬剤師会としての活動】

○2月26日

発災当日は水曜日で、多くの開業医が午後休診だったこともあり、通常診療をしている医療機関や薬局に「薬がない」と訴える患者が多数訪れた。

災害救助法の適応や医療費免除の仕組みについてはまだ判断が難しかったため、県薬剤師会や気仙医師会、大船渡保健所、県立大船渡病院等との連絡をとり情報共有を行った。

「薬がない」と訴える避難者には、医療機関を紹介して処方してもらったが、避難所に近い三陸町の医療機関の近隣には保険薬局が存在しないため、大船渡市中心部の薬局から避難所へ薬を届ける対応が必要になった。

地域の拠点である気仙中央薬局には、14年前の東日本大震災を経験した薬剤師らが自主的に集まり、手分けして避難所を訪問し情報収集を行った。

○2月27日

引き続き、関係機関から情報収集を行うとともに、調剤薬を避難所に届ける対応は続いた。

夜には気仙医師会の緊急理事会に当会災害対策委員等3名が参加し、今後の医療体制の構築について話し合った。

その後、火災の延焼範囲の拡大に伴い、日々避難指示の範囲が拡大したため、避難者が増大し避難所も数多く設置された。気仙薬剤師会27保険薬局には、その時点での情報を共有し、それぞれの薬局での対応を呼びかけ、避難により薬が不足した患者に発行される処方箋への対応を共有した。

○3月3日

当会非常時災害対策委員会を緊急開催し、現状の共有と薬剤師会としての活動について協議を行った。

保険薬局通信

vol. 1450

令和7年2月28日（金）
気仙薬剤師会保険薬局部会発行

○ 山林火災に関する関連情報について(第一報)

ご承知のとおり、大船渡市三陸町や赤崎町の山林火災については、現在も拡大している状況だと思えます。避難所に避難している方も増えていて、多くの地域住民が不安を抱えながら、不便な生活を送られていることと思えます。

以下に保険薬局や薬剤師に関連することについて、現時点でわかっている範囲で情報提供いたしますが、状況は刻々と変化しますので、各自で大船渡市や県薬剤師会などのHPもご確認ください。

- 管内の27薬局は全て通常営業中
一今後も被害の拡大が予想されますので、各薬局において、従事者の皆さまの状況等により薬局の営業に阻害が発生する場合はご連絡ください
- 管内の医療機関は、総合診療所、総合歯科診療所が休業。ほかの医療機関は通常診療中。総合診療所は「吉浜診療所」として、診療日、診療時間を拡大して対応中
※雄喜楽地区の避難所に避難している方の診療は、雄喜楽診療所、吉浜診療所で行われている
★それぞれ院内処方も行っているが、院外処方箋も多く発行されている
★交通手段がない高齢者等の場合は、薬局で調剤して避難所にお届けする可能性もある
- 「災害救助法の適用」になったが、現時点では医療費の免除は行われない（今後の状況により適応になる場合も考えられるが、その場合は、罹災証明書の発行後に免除証明書の発行となり、その時点からの効力となる）
一現状では、避難所に避難している方や実際に家屋被害があった方も、通常の保険診療で一部負担金が発生する
★保険証が無い方などの対応については、請求方法やレセプトの記載方法など文書が岩手県薬剤師会のHPに掲載されている
- 現時点で、薬剤師会として避難所等での活動予定はありませんが、今後避難生活が長引くなどにより、避難所または仮設住宅での活動も考えていきたいと思っておりますので、その際は是非ご協力をお願いします。

○3月4日

気仙医療圏保健医療福祉調整本部会議（大船渡市保健・医療・福祉・介護連携会議）に出席し、地域の情報共有を行うとともに、当会から、「薬の入手方法」や「避難所における薬の管理について」、「体調不良時の対応」等の情報提供を行った。



（気仙医療圏保健医療福祉調整本部会議の様子）

また、大船渡市の担当者から、「避難者の診療、調剤の一部負担金免除は行われたい」との説明があったことから、避難者向けに「薬の受け取り方」のチラシを作成（『薬が必要な場合は医療機関を受診して、処方せんに基づき薬局で調剤されること』『保険証が手元にない場合でも、氏名、生年月日などで対応可能なこと』）し、各方面で説明

するよう働きかけた。

今まで服用していた「お薬」が必要な方へ

林野火災により、医療機関から処方されている薬を持たずに避難した場合や、避難した後に薬が無くなる場合があると思います。

この場合、これまでと同様に、**かかりつけの医療機関を受診し、医師の診察を受けた後に処方箋を発行**していただく必要があります。

なお、かかりつけの医療機関を受診できないときは、近隣などの医療機関を受診してください。お薬手帳などでこれまでの治療内容をお知らせいただき診察することで、医師の判断により、これまでと同様の薬を処方することが可能です。

（場合によって同じ薬ではなく、同様の効果が期待される薬に変更になる場合があります）

薬局では、お薬手帳の提示のみでは調剤できませんので、医療機関から発行された処方箋を持参してください。

【問合せ先】
大船渡市市民生活部 国民健康課
電話 0192-27-3111(内線 143・145)

○3月10日以降

避難指示全面解除とともに、多くの避難者は自宅に帰ることになったが、不幸にも家屋の延焼等により帰宅できない方々は、2カ所の避難所に集約された。

その後も、市の保健師等が中心となり開催されたミーティングに通い、避難所や被災者の状況把握に努めた。そして、薬剤師会として協力できることはないか模索した結果、2カ所の避難所で薬や健康に関する相談を受け付けるブースを設置することとした。

【避難所における薬・健康相談窓口の設置】

避難指示全面解除により、多くの避難者は自宅に帰ることができたが、約200名は自宅での生活が難しく、引き続き避難所等での生活を余儀なくされた。この時点で2ヶ所の避難所に身を寄せている方は約60名、そのほかの約150名は知人宅等に避難していた。また、多くの住民は車で避難していたこともあり、保健師等の話から、日中にはほとんど避難所に人はいないと伺っていたことや、当会会員薬局自体は通常営業していることから、平日夜（18時半～）と土曜日午後に避難所における薬剤師による相談窓口を設置することとした。

当会会員に募集をかけたところ、多くの薬剤師

の協力が得られ、4月初めに2ヶ所の避難所で2回ずつ開催した。予想以上に避難所には人がおらず相談がないことが多かったが、避難されている方々の話を伺う機会となった。



(避難所の二酸化炭素濃度を測定している様子)

その後1週間は保健師等のミーティングに参加しながら情報収集に努め、第2弾として、平日夜に2回の開催を決定した。前回の反省を踏まえ薬剤師はできるだけ少ない人数で訪問することにした。

薬剤師による「くすり・健康」相談

この度の山林火災により被害に遭われました皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。地域の薬剤師会として皆さまに何もできませんが、不便な生活の中で「普段通りの薬が飲めない」「体調が変わって薬が合わないと感じる」「受診が大変になった」などといったことはございませんでしょうか。

薬を飲むのが大変だったり、管理が難しかったり、体調について不安があれば、お気軽にかかりつけの薬局にご連絡いただいても構いません。かかりつけの薬局がない場合は、薬剤師会事務局（気仙中央薬局）で対応しますので、遠慮なくお申し付けください。

また、薬剤師会では避難所でお過ごしの方々の「薬や健康に関する相談を受け場」を設けることにしました。皆さんお忙しくお過ごしのこととは思いますが、以下に日程で、各避難所に薬剤師が滞在しますので、何かございましたらお気軽にお越しください。

薬剤師による「薬や健康」に関する相談対応

- 4月17日（木） 綾姫ホール 18時半～19時半
- 4月17日（木） 福祉の里 18時半～19時半
- 4月23日（水） 福祉の里 18時半～19時半
- 4月24日（木） 綾姫ホール 18時半～19時半

ご不明な点がございましたら、気仙薬剤師会事務局までご連絡ください

【連絡先】
気仙薬剤師会事務局（気仙中央薬局）
電話 0192-26-6231、FAX 0192-26-5511
e-mail: kesen-tyu-ou@cos.ocn.ne.jp

気仙薬剤師会

＜実施結果＞
4月2日（水）18時30分～19時30分
福祉の里センター 協力薬剤師5名、相談者3名。
二酸化炭素濃度は1300ppm。
4月3日（木）18時30分～19時30分
綾姫ホール 協力薬剤師5名＋薬学生1名。
相談者なし。二酸化炭素濃度は1000ppm。

4月5日（土）15時～16時
綾姫ホール 協力薬剤師4名。相談者なし。
4月5日（土）16時～17時
福祉の里センター 協力薬剤師4名＋薬学生1名。
相談者なし。
4月17日（木）18時30分～19時30分
福祉の里センター 協力薬剤師3名。相談者なし。
4月17日（木）18時30分～19時30分
綾姫ホール 協力薬剤師2名。相談者なし。
4月23日（水）18時30分～19時30分
福祉の里センター 協力薬剤師2名。相談者なし。
4月24日（木）18時30分～19時30分
綾姫ホール 協力薬剤師3名。相談者なし。

この活動により、薬剤師が避難所訪問で感じたこと、避難者から聞き取った内容は以下の通り。

●避難所訪問により感じたこと

- 避難所の管理は、県の職員と市の職員が一人ずつ、24時間体制で行われていた。
- 大広間にテントを張り、その中で生活しているため、プライバシーが保たれている一方で、生活者の状態把握が難しいと感じた。
- 二酸化炭素濃度は基準値以下であり、衛生環境も保たれていた。
- 避難所には物資が豊富に置いてあり、在宅避難者が物資を取りに来る姿も見受けられた。
- 避難所にいる方の他、在宅避難者で希望者にはお弁当を用意しているが、毎回のように残が発生し廃棄することも多い様子だった。

●避難者からの声

- 肺がんの治療薬等、多くの薬を飲んでいるが、薬を飲み続けて大丈夫か。
- 眠れない日が続いていて、血圧も高くなっている。生活を維持するため昼も夜も仕事をしていて受診する時間がない。
- 避難する際に装具（足首のギブス）を置いてきてしまい、火災により焼失した。再度作製するにもお金がかかるが、医療費の免除はないのか。
- 自宅が燃えているところを見てしまい、今でも目に焼き付いている。夜も眠れず、血圧も上昇。火災前にはウォーキングをしていたが、今はできていない。
- 被災してから運動ができていないので筋力低下が心配。支援のおかげで、食事はとれてい

るが、野菜果物は不足していると感じる。

- 朝早くに仕事に出るが、周りは寝ているため気を遣ってそっと出て行くようにしている。
- 抽選で仮設住宅への入居が決まった。完成できるのが待ち遠しい。
- 不思議と悔しさや悲しさが無い。
- 少し咳が出ているが、火災の影響で灰などが影響しているのかと思う。咳をすると周りにも気を遣ってしまう。



【考察】

大規模山林火災という災害においては、日々延焼範囲が拡大していく中で、一定の期間中、不安を抱えながら避難生活を送ることになった。

東日本大震災津波をはじめとする、これまでの災害では、被災したかどうかにより避難生活になるが、今回の場合は被災したかどうかともわからないままの避難生活であり、時間の経過が不安を増強させたように感じた。また、日々、山からの炎や煙が見えていたことで、実際にその周辺に居住していなくても、対岸から見えていることにより、心身に影響を受けた方も少なくなかった。

発災当初から、薬局には「薬がない」と訴える方からの連絡が相次いだ。避難する際に薬を持ち出さなかった方の話しでは、「数日で戻れると思った」という声が多く聞かれた。今回、火災のあった地域は、14年前の東日本大震災津波でも被災した場所が多く、住民自身にも「緊急時は薬局で薬をもらえる」「医療費は免除になる」等という思いがあったため、真っ先に薬局を訪れる人は数多くいた。

同じく東日本大震災津波を経験した薬剤師としても、災害救助法が適用されたことから「避難者に対する薬の交付は薬局でも可能」「医療費は免除になるだろう」という思いこみもあったのも事実である。しかし、実際は、この時点では「避難者」であり「被災者」ではないことや、「市中心部の医療機関等は通常通り診療を行っている」こと、「被災は限局的である」ことから、4月末時点でも医療費の免除については明確になっていない。

薬局店頭で日々対応する住民の中には、実際に避難生活を強いられている方も多く、中には、「前日に3ヶ月分処方されたが、持ち出せなかった」といった方もおられた。この場合、通常の処方せんに基づき、保険調剤を行うこととなるが、個々のレセプト上では、数日間に複数回の処方（調剤）が行われることになるため、薬局での調剤時には「山林火災により薬を焼失したため」「山林火災による避難指示で薬を持ち出せないため」というコメントを記すよう周知した。このことについては医療機関も同様と考え、県薬剤師会に相談し、厚生局と共有を図ってもらった。

薬剤師会として、気仙医療圏保健医療福祉調整

本部会議やその後の保健師ミーティングに参加し、情報収集に努めた。保健師等は、避難所や親戚宅等に避難している人も含め、生活状況調査を行っており、その内容について伺うことができた。その中では、「子供達の落ち着きがなくなった」「子供達が眠れなくなった」「今後の生活への不安」等といった声が聞えてきた。日々、避難者と接する保健師等と連携を密にすることで、医療側としてもそれらの情報に対する対応策等を一緒に検討していく必要があると感じた。

3月10日に避難指示が全面的に解除になった後は、2週間以上帰れなかった自宅を見に行くことになり、実際に被災した方と被災を免れ安堵した方に分かれることになった。

火災による被災とはいっても、地区の全ての家屋が焼失したわけではなく、数件並んでいるうちの1軒だけが焼失した場所や、逆に1軒だけが無事だった場所もあり、飛び火による延焼拡大の怖さを感じた。

被災した方々も、無事だった方々も、様々な心情を抱えながら生活を送ることになるため、その心情に寄り添った対応が必要となる。また、現在は無我夢中で生活を維持しているが、仮設住宅等へ入居する等、一旦、落ち着いた後に不安等の症状が出ることも考えられるため、継続的な関わりが必要と考える。

【終わりに】

今回の災害では、幸いライフライン等が正常に保たれていたことから、14年前の東日本大震災津波における教訓を元に早急に関係各所に連絡を取ることができた。

また、日頃から関係機関と顔が見える関係を構築できているからこそ、情報の共有が可能だったと考える。このことから、平時からの関係構築が非常時の情報共有や活動に繋がるものと改めて感じた。

薬剤師は医薬品の供給を担うため、既知の災害だけでなく、様々な非常事態に臨機応変に対応することが求められる。過去の災害時の活動を知り、平時の活動を見つめ直すことで、様々な知見が得られ、そのことが予期せぬ事態への対応に役に立つと考える。

災害により、平穏な日常がある日突然「非日常」

に変わってしまうが、非日常の生活が「日常」に戻れるように継続して支えていくことが求められる。多くの薬剤師、薬局、地域薬剤師会において、非常時・災害時に、薬剤師が地域の多職種との関わりや、地域住民の生活背景を把握し、継続的な支援を行っていくことが必要である。

このような災害はどこ地域でも起こり得ることから、本報告が参考になれば幸いである。

当会では、前述の災害支援活動と並行して、被災された方々を支援するため、会員薬局に呼び掛けて募金活動を行いました。

また、岩手県薬剤師会としても県内の薬局に呼びかけを行っていただき、多くの義援金を頂戴しました。

4月22日に大船渡市役所において、義援金贈呈式が行われ、気仙薬剤師会菅野和規幹事と一緒に出席してきました。

この場をお借りして報告するとともに、多くのお心遣いに対し感謝申し上げます。

これらも被災者に寄り添った活動に努めて参ります。



今回の火災で被害を受けられた方々が1日も早く平常の生活に戻れることを願うとともに、募金活動にご協力いただいた皆様の温かいご支援に感謝申し上げます。

第76期一般社団法人岩手県薬剤師会臨時総会開催

日時：令和7年3月9日（日）午後1時～ 場所：岩手県薬剤師会館

司会：村井利昭常務理事



(村井常務理事)

1.開会のことば

畑澤昌美副会長から開会が宣言された。



(畑澤副会長)

2.薬剤師綱領唱和

吉田雄樹理事の先導により、薬剤師綱領を唱和。



(吉田理事)

3.物故者黙とう

4.議事運営委員長日程説明

横澤臣紀議事運営委員会委員長より、議事日程が説明された。



(横澤委員長)

5.会長演述

(別掲)

6.出席代議員数の確認

菅野和規議長及び高橋弘二副議長が登壇した。菅野議長は、事務局から代議員定数86名のうち、出席者39名、有効な委任状提出者38名という報告を受けて、本会定款第20条により本日の総会が成立していることを宣言した。



(左：高橋副議長 右：菅野議長)

7.議事録署名人指名

菅野議長は、議事に先立ち、議事録署名人として着席番号32番 藤田真澄代議員並びに62番の金野一真代議員を指名することを宣言し、代議員に対してこれの賛否を問うたが、特段の質疑はなく議長の指名どおりに決定された。

8.報告

報告第1号 令和6年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告

金澤貴子副会長から、総会議案書により今年度事業の状況が報告された。



(金澤副会長)

報告第2号 令和6年度岩手県薬剤師会会計の中間報告

佐藤裕司副会長から総会議案書により令和6年4月から12月までの会計の中間報告が行われた。



(佐藤副会長)

菅野議長は以上2件の報告について代議員に意見・質問を求めた。

60番 奥州 三浦清明代議員の質問

「第75期臨時総会において、岩手県薬剤師会職員の基本給について質問をさせていただいたところ、

「定期昇給を除くベースアップは行わない」とのご回答をいただきました。しかしながら、2024年の調剤基本料の引き上げはベースアップの原資となるものであり、その必要性が示されていると考えます。つきましては、今期のベースアップの実施の有無およびその判断の理由について、改めてご確認・ご回答をお願いいたします。」



(三浦代議員)

佐藤副会長の回答

「ご質問ありがとうございます。岩手県薬剤師会の職員は、薬局とは意味合いが違うこと、また、内丸薬局の収支は、最近ではプラスであるものの、以前はマイナスが続いており、ベースアップを考える現状ではありません。もし会員の会費をあげる対応をする方向ならば、ベースアップも考えなければならないと思います。また、内丸薬局の薬剤師は全て40歳以上であり、賃上げ措置の対象外となっています。さらに、岩手医大内丸メディカルセンターが来年4月、移転・統合予定であり、こちらも見据える必要があります。」

60番 奥州 三浦代議員の質問

「議長にお伺いしたいのですが、総会議事録に関しての質問です。先日イーハトーブに掲載されているものが議事録であると事務局に確認しましたが、総会での発言内容がそのまま記載されていない状況ではないかと思ったものですから、その辺のご確認はできますでしょうか。以前にもほかの代議員の先生が1年前でしたか質問なさったと思うのですが、そういう状況はよろしくないと思いますので。」

菅野議長の回答

「総会議事録の管理をしている方に回答をお願いいたします。」

畑澤会長の回答

「ご質問ありがとうございます。議事録については、一般社団法人法に基づいてございます。音声も録音しております。一方、イーハトーブには、全てではなく、結論や審議した内容の流れを掲載していますので、詳しい内容は議事録となります。（後刻、議事録内容とイーハトーブ掲載内容は同一であることが判明して修正した。）」

60番 奥州 三浦代議員の意見

「先日、事務局に確認したところ、議事録とイーハトーブの内容は同一と伺いました。第75期臨時総会で今回のベースアップの件についても質問したのですが、掲載されておりませんでした。すごく大事なところだと思いましたので、質問させていただきます。」

畑澤会長の回答

「ご指摘を受けまして、次回のイーハトーブ（および議事録）にはもう少し詳細に掲載するよういたします。」

30番 盛岡 東透代議員の意見

「今の三浦先生のご指摘について、前回質問したのは私で、前はイーハトーブ紙面と取り寄せた議事録を比べて同一内容だったので、質問させていただきました。今後は、録音したものをきちんと文字起こしていただきたいと思います。」



(東代議員)

7番 盛岡 大橋正和代議員の質問

「非常時・災害対策委員会への質問ですが、大船渡の災害に対して、今後の対応についてお聞かせください。」



(大橋代議員)

畑澤会長の回答

「先週の常務理事会において、大船渡市への募金活動実施を決議し、3月7日、会員薬局に協力要請をいたしました。」

7番 盛岡 大橋代議員の質問

「募金活動については、私も今朝、メールで確認いたしましたが、非常時・災害対策委員会としては、何かしら取り組むのでしょうか。」

熊谷明知専務理事の回答

「専務理事の熊谷です。ご質問ありがとうございます。非常時・災害対策委員会の中田委員長、佐藤副会長と会長で協議をしながら対応していますが、実務は私が携わっておりますので、私の方から回答します。発災してすぐに県と厚生局に連絡をして、日薬にも確認しながら対応しました。気仙薬剤師会と随時連絡を取りながら進めており、その情報は、県薬役員・地域薬剤師会の会長や事務局にもお知らせしています。例えば調剤に関わる問題として、お薬手帳による調剤が可能という誤解が現地で起きていました。そこで厚生局に照会し、その結果を踏まえて、誤解が起こらないように通知文を提案し、それを大船渡市と気仙薬剤師会で協議し、整理したものが先週金曜日に各避難所に配布されました。また、保健医療福祉の連携組織が大船渡市主体で組織され、3月2日に会議がスタートし、3月4日からは気仙薬剤師会の担当者が交代で意見交換に参加しております。県薬もこの会議にWebで傍聴参加して情報共有を図りました。今後については、医薬品供給に関しては、今のところ問題がなく、一番の問題は、避難された方々の健康課題の解消というところです。日赤やICATが現地の保健師さんと一緒

に活動していますが、支援の長期化が予想されますので、大船渡市、気仙薬剤師会と連携しながら、必要に応じて人員の派遣等検討していきたいと考えています。」



(熊谷専務理事)

7番 盛岡 大橋代議員の意見

「ありがとうございます。もし可能であれば、私、盛岡地域の非常時・災害対策委員会の委員長です。今後、情報を共有していただけますと有難いです。」

熊谷専務理事の回答

「会議体の議事録等、資料としてお示しできるものがないのですが、今後、気仙薬剤師会の方でも整理してくれると思いますので、その際は、各地域にもフィードバックさせていただきます。」

7番 盛岡 大橋代議員の質問

「ありがとうございます。あともう1件、質問させていただきます。6月9日に保険薬局研修会がありましたが、以前にも集合ではなくWEB研修でよいのではと話させていただきました。今年度は、恐らく調剤報酬改定に係る照会も多く、当日明確に回答することはなかなか難しいと思われるので、Web研修でよろしいのではないのでしょうか。周りの薬剤師の方々からも同様な声が聞こえてきます。今後どのように考えているのか、お聞かせください。」

畑澤昌美副会長の回答

「担当副会長の畑澤です。ご指摘いただいた部分、前回もそうですけれども、WEB研修と集合研修、どちらもメリットデメリットがあるという話をさせていただきました。1月に保険薬局研修会をWEBで開催しましたが、その際、『平日の19

時間催だと家族の食事や家事のため、きちんと時間をとって研修に参加できない。集合研修の方が家族の理解も得られやすい』という声もありました。大橋先生がおっしゃることは当然そのとおりですので、当初は調剤報酬改定に係る場合は集合研修と考えていましたが、ご意見を受けて、再度検討して参りたいと思います。」

7番 盛岡 大橋代議員の意見

「ありがとうございます。ご検討よろしく願います。」

他に意見・質問が無かったので菅野議長は議事に移ることを宣言した。

9.議事

議案第1号 理事及び監事の報酬等の総額について

佐藤副会長から、総会議案書により理事並びに監事の年間報酬等の総額を3,160千円以内とすることについて提案・説明された。

特に質疑はなく、菅野議長が議案1号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。

これにより、菅野議長は議案1号が承認可決されたことを宣言した。

議案第2号 令和7年度会費額について

佐藤副会長から、総会議案書により令和7年度の会費額については令和6年度と同額にすることが提案された。

提案説明終了後、菅野議長は代議員に質問・意見を求めた。

30番 盛岡 東代議員の質問

「保険薬局会員の立場というか、立ち位置について、お聞きしたいのですが。」

畑澤会長の回答

「保険薬局会員の分類のことでしょうか。」

30番 盛岡 東代議員の意見

「保険薬局会員も会員のひとつですが、正会員でも賛助会員でもなく、リストにもないのではありません。」

畑澤会長の回答

「保険薬局部会を岩手県薬剤師会の中に組み入れた時に、会員規程を改めて、現在の正会員、賛助会員、特別会員、保険薬局会員の4種類に区分しました。」

30番 盛岡 東代議員の質問

「ありがとうございます。そこで、保険薬局会員の立場でお話ししますが、職域部会にも保険薬局部会はなくなってしまったので、意見を述べる場がないです。これについては、どうお考えでしょうか。」

畑澤会長の回答

「皆さんと同じ立場ですので、総会で保険薬局会員の立場でお話しされることは問題ございません。」

30番 盛岡 東代議員の意見

「経営者が代議員にならないと総会で意見を述べられません。」

畑澤会長の回答

「日業でもそうですが、代議員の方に意見を託して総会で発表していただく形になります。」

30番 盛岡 東代議員の意見

「わかりました。ありがとうございます。」

他に意見・質問が無かったので、菅野議長が議案2号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。

これにより、菅野議長は議案2号が承認可決されたことを宣言した。

議案第3号 令和7年度岩手県薬剤師会事業計画案について

金澤副会長から、事業計画について総会議案書の記載事項により提案説明が行われた。

提案説明終了後、菅野議長は代議員に質問・意見を求めた。

30番 盛岡 東代議員の質問

「岩手医科大学内丸メディカルセンターが閉鎖されることが報道されましたが、会管内丸薬局の

存続について、方向性を伺いたと思います。内丸薬局の備蓄センター機能は重要だと思っておりますので、1日もしくは年間の利用件数、取り扱い品目数、利用量、利用薬局数、流通不全の医薬品や高額医薬品の在庫状況について、お聞きしたいと思います。」

畑澤会長の回答

「会管内丸薬局の今後については、この総会後の運営委員会で検討いたしますので、もう少々お待ちいただきたいと思っております。内丸薬局の概要について、質問内容を事前にいただいておりますので、申し上げます。利用件数は、電話とFAX合わせて月約180件の問い合わせに対し、210品目供給しております。これは、年間300万円程の収入です。備蓄薬品は、2014品目で、30先程の薬局に供給しております。高額医薬品の問題には非常に苦慮しており、遺伝子組み換えなどの非常に高い医薬品がどんどん出ていまして、年間150万円分程廃棄している。対応策として、卸さんが管理する、返品が可能な冷蔵庫を先週導入しました。一番高いもので1本26万円のもので月3本程出ています。1本16万円のものも月8本程出ています。最近はこのように返品出来ないような高額医薬品がどんどん増えている現状であります。」

30番 盛岡 東代議員の質問

「ありがとうございます。次の質問です。薬剤師法第21条では『調剤の求めがあった場合には、正当な理由がなければ、これを拒んではならない』と定められており、また薬機法第1条では『医療を受ける者に必要な薬剤及び医薬品の安定的な供給を図ること』が薬局開設者の責務とされています。しかし、現在、薬の流通不全が問題となっており、大手チェーン薬局において薬品不足等を理由に処方箋を返却し、患者を病院に戻す事例が報告されています。さらに、昨年頃からは大手チェーン薬局以外の薬局でも同様の事例が増加していると聞いております。現在の実態について薬剤師会としてどのように認識されていますか。また、何か具体的な対策や指導を行っているのでしょうか。」

畑澤副会長の回答

「ご質問ありがとうございます。先生のおっしゃるとおりで、保険薬局研修会でも、相手薬局へ照

会せず、在庫も確認せずに患者さんを回すという、非常に不適切な事例があるとお話させていただきました。医療保険委員会としては、実際に、無責任なたらい回しをしている薬局名が分かった時点で、そこに直接電話して指導させていただいております。高額医薬品の患者さんが来た場合も、患者さんをたらい回しするのではなく、卸さんの納入実績を調査し在庫確認のうえで紹介するよう指導しております。併せて、研修会でも周知徹底を図りたいと考えております。」

30番 盛岡 東代議員の質問

「ありがとうございます。次の質問です。以前の総会でカード手数料について質問した際には、『現状として薬剤師会では対応が難しい』とのことでした。昨年後半からカード手数料が抑えられたプランも見られるようになり、『薬剤師会で頑張ったのかな』と思っていました。実際の事例で、一つの処方で330万円という高額医薬品があり、その技術料は3000円弱なんです。これがカード払いになると経営が立ち行かなくなります。高額医薬品の処方箋を受ける薬局のリスクについてどのように考えていますか。また、処方箋のたらい回しの可能性について薬剤師会としての見解をお聞かせください。」

畑澤会長の回答

「前回の総会で、私の方から、日薬の組織会員委員会での内容をお話しました。その当時より、本体のビザ・マスターへ支払う各カード会社の手数料が、分類ごとに下がったため、今は少し下がっていると思います。最低が2.7%と記憶していますが、さらに下がっているところもあるかもしれません。しかし、日薬の組織が変わり、組織会員委員会がなくなったため、その後の情報が全然伝わってきておりません。ですから、カード手数料について、今のところ手元に資料がございません。また、先生がおっしゃるように技術料がカード手数料で飛んでしまうということは、昔から言われていることなんです。例えば、1万円の処方であれば、その3割の3,000円に対して、カード手数料3%なら90円ですから、経費としてまかなえますが、先生がおっしゃった330万円の処方では経費負担は困難です。クレジット決済は、今後も増加傾向にあります。また薬局が商業分類では小売販売業となっており、医療機関ではないことも、カー

ド手数料が軽減されない理由の一つと捉えています。なかなか難しい話です。」

30番 盛岡 東代議員の質問

「ありがとうございます。私も調剤報酬の仕組みを一緒に考えていきたいと思っております。次の質問です。高額療養費について質問です。高額療養費の所得区分（上限額）は限度額摘要認定証もしくはマイナンバーカードを通してレセコンで確認できるが、いつから多数回該当なのか書面もしくはマイナンバーカードで確認できるか協会けんぽに確認したところ『限度額適用認定証を発行しているのは協会けんぽだけではない。保険者共通のシステムがあればよいのだろうけれども今のところない。今のところは患者さん又は医療機関への確認で対応願いたい。』との冷たい返事であった。薬局経営から見て何とも悲しいお話だったと感じましたが、薬剤師会のご見解をお聞かせください。」

畑澤副会長の回答

「ありがとうございます。このことに関して私も色々調べたのですが、なかなか回答が見当たらないです。厚労省等にも照会しましたが、回答がない状況です。今すぐ何ができるかは申し上げられませんが、このことがわかるような仕組み等を検討して参ります。」

30番 盛岡 東代議員の意見

「ありがとうございます。このように、色々困ったことを吸い上げる場が欲しいので、保険薬局部会がないのはちょっと残念だなと思っていましたので、この一連の質問になりました。ありがとうございました。」

熊谷専務理事の意見

「ご質問に関連して、県薬からのお願いです。日本薬剤師会では、次期調剤改定に向けて、各都道府県薬に対して、調剤報酬に関する要望を定期的に吸い上げています。今年も昨年末に通知して、役員や地域会長から、意見を挙げていただきました。東先生には、今の2点について、フォーマットを送りますのでご入力いただきたいと存じます。県薬では現場の声を基本的にはすべて日薬に挙げています。日薬はそれを厚労省との折衝材料にしていますので、ぜひご協力をお願いします。」

30番 盛岡 東代議員の意見

「わかりました。ありがとうございます。」

60番 奥州 三浦代議員の質問

「電子処方箋管理サービスの導入に必要となる端末の購入等に係る補助金については、厚生労働省の案内により補助金交付がなされております。また、この補助金とは別に、都道府県による導入費用助成事業があり、補助率は四分の一、補助上限額は97,000円となっております。しかしながら、岩手県ではこの助成事業が実施されておらず、東北6県の中で唯一未実施の県となっております。この現状について認識されておりますでしょうか。また、認識されている場合は、今後の取り組みや展開についてご回答いただきますようお願いいたします。」

熊谷専務理事の回答

「ご質問ありがとうございます。私を含めて、常務理事以上の役員はこの話を存じ上げておりませんでした。後で調べたところ、今年度の予算措置なので、その時点ではもう決まっております。補助金は議会を通してどうするか諮られるものなので、今後は、それを踏まえて申し入れする必要があります。三浦先生に限らず、このような情報がありましたら、県薬事務局または県薬役員にご一報いただきたいと存じます。」

60番 奥州 三浦代議員の意見

「ありがとうございます。岩手県主体ですから、政治力も活用して進めて頂きたいですし、恐らく来年度は岩手県でも実施されるのではないかと期待しております。早めに話を進めて頂きたいと思っております。」

他に意見・質問が無かったので菅野議長が議案3号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。

これにより、菅野議長は議案3号が承認可決されたことを宣言した。

議案第4号 令和7年度岩手県薬剤師会予算案について

佐藤副会長から総会議案書により来年度の予算について提案説明がされた。

特に質疑はなく、菅野議長が議案4号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。これにより、菅野議長は議案4号が承認可決されたことを宣言した。

議案第5号 一般社団法人岩手県薬剤師会代議員選挙管理委員会委員の委嘱について

金澤副会長から総会議案書により次期代議員選挙管理委員会委員が提案された。

特に質疑はなく、菅野副議長が承認を諮ったところ提案どおりに決定された。

菅野議長は以上で本日の議事がすべて終了したことを14時40分に宣言し、議長団は降壇した。

9.閉会のことば

八巻貴信副会長から第76期臨時総会の閉会が宣言された。



(八巻副会長)

第76期臨時総会 会長演述



(畑澤会長)

第76期岩手県薬剤師会臨時総会の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

本日はお休みのところ代議員の皆様には、県内各地からお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから様々な機会を通じ会務にご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

はじめに、先月から大船渡で発生している大規模山林火災は昨日までにはほぼ鎮火し避難解除地域も拡大しつつありますが、未だに避難されている方々の心境を考えますと心が痛みます。今回の火災で被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

本会では先週、義援金を募るための募金箱を各薬局の窓口を設置していただくようお願いしたところです。なお、これまでの災害に対する義援金は日本赤十字社岩手県支部を通じ被災地に届けてまいりましたが、今回は地元の災害でありますので大船渡市に直接届けるつもりです。

さて、昨年は第8次地域医療計画に基づき岩手県に新しく「薬剤師確保対策検討委員会」が設置されました。委員会では岩手県内の病院に就職する薬剤師に対し、抱えている奨学金を返済するための補助金を支給することが決定されました。今年度中にその実施するためのスキームが検討され、予算案が通れば令和8年度から実施される見込みです。

本会としては、引き続き在宅医療に対する薬局薬剤師の不足問題などについても提言していかねなければならないと考えています。

また、昨年は感染症法の改正により薬局も医療措置協定に関し「都道府県知事との協定締結」の対象施設となり、新興感染症発生時には国民が適切に医療を受けられる医療提供体制の一端を担うことになりました。現在岩手県では県内629薬局中541の薬局がこの協定を結んでおり、約86%の薬局がこの協定を結んでいます。

また、国民が薬局を選ぶ際の指標となる薬局の届出事項をリスト化して公表することも求められました。これを受けて岩手県薬剤師会では昨年5月に各地域薬剤師会別の薬局機能リストをホームページに掲載したところです。これまで、この薬局機能リストの内容と岩手県の医療機関等情報支援システム（G-mis）および厚生局への届け出事項に齟齬あることが個別指導などで指摘されていますので、変更があった場合には各登録先に対し速やかに更新手続きをしていただきたいと思います。

今年1月には岩手医大内丸メディカルセンター診療科の矢巾集約について様々な所から話が聞こえてきました。しかし、内容については噂話の域を超えず、すぐに医師会や医学部・薬学部などの関係者に聞いてみましたが、それぞれ厳しい緘口令が引かれていたため正確な情報を得ることはできませんでした。

2月28日になってようやく岩手医大が記者会見を行い各報道機関が一斉に報じたため、この日をもって一般に公表されたこととなります。これまでの情報では、今年から各診療科を順次矢巾の本院に集約して来年の4月には完全撤退することです。また歯科医療センターを取り壊して建設予定だった「新内丸メディカルセンター」についても計画を中止して内丸循環器センターと歯科医療センターだけを残すということのようです。

この岩手医大の方針転換は主に内丸メディカルセンターの処方箋を受けている本会の内丸薬局にとりましては大問題であり、この臨時総会終了後に急遽「内丸薬局運営協議会」を開催し今後の在り方について検討いたします。

現在、国会では本田あきこ議員と神谷まさゆき議員が医薬品流通問題について薬剤師の立場から様々な機会を通じて現状を説明するとともに意見を述べていただいております。

特に今年では来年度の調剤報酬改定についての議論が行われる年でもあることから、私たちの意見を国に対して発言できる薬剤師議員の必要性を強く感じるところです。

皆様方には次期参議院選挙において日本薬剤師連盟の組織内統一候補者である本田あきこ先生に特段のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

以上、今年度の事業内容と来年度に向けた取り組みの一部についてお話ししました。

本日の臨時総会では来年度の事業計画及び予算、など重要な案件について審議していただくこととなりますが、代議員の皆様方には積極的なご意見を賜り、有意義な臨時総会にしていただきますようお願いを申し上げます。

令和7年度事業計画

今年度はこれまで団塊の世代が一挙に後期高齢者となることで注目されてきた「2025年問題」の年に突入するため、本県における少子高齢化の波はさらに大きくなると考えられる。医療にとってもこの問題は避けて通れない問題であり、本会としては第8次地域医療計画により昨年本県に設置された「薬剤師確保対策検討会」での審議内容を注視するとともに、病院薬剤師の奨学金補助事業並びに薬剤師偏在問題について内容の充実が図れるよう引き続き提言していく。

昨年度は日本薬剤師会の役員改選期にあたり会長が山本信夫会長から岩月進会長に変わり役員の変更も行われた。薬剤師会の方向性についても日薬主導から地域薬剤師会主導に変更すると伝えられたが、広い県土を持つ本県にあってはその中心となる県薬の役割は依然として大きなものがあり、本会では今後も地域薬剤師会との連携を保ちながら主体的に事業を進めていく。

薬局では薬価の毎年改定や医薬品の供給不足、調剤業務の委託問題、在宅医療の推進など課題が山積しており、今後も会長会議や日薬総会の場合などで改善の要望や提言を行っていく。

また、薬局では昨年から実施されているマイナ保険証の資格確認や長期収載品に係る選定療養に関する説明に時間がかかり本来の調剤業務に負担が掛かっている状況にある。これらの問題は一定の時間が経過すれば収まってくると考えているが、選定療養についてはこの制度により後発医薬品の使用率が伸びていることから、次回の調剤報酬改定において後発医薬品体制加算の廃止や算定要件の大規模な変更などが行われることが危惧される。

本会の委員会活動については現在の会費による収入だけでは運営が厳しくなることが予測されており、各委員会においては当初の事業計画に基づく綿密な予算執行が求められる。

また、会費収入以外の収益事業として取り組んでいる保険代理店事業については、会員特典として大きなメリットがあるにも関わらず会員にその内容が十分に伝わっていないことから、今後も地域薬剤師会活動を通じさらに説明する機会を増やし契約の増進を図っていく。

薬学生の病院・薬局における長期実務実習については今年度で16年目を迎えるが、本県では実務実習の対象学生数が減少する傾向にあり、状況を見ながら大学側との連携を深め対応を図っていく必要がある。

本会が継続して実施している「県民健康講座みんなの薬の学校」などの事業は、県民にとって身近な講座として定着している。また、従来から実施している小・中学校、高校における「薬物乱用防止教室」については、この活動により本県の青少年薬物事犯が減少している現状を見据えながら、「オーバードーズ問題」など時代に沿った内容を取り入れて活動していく。また、「スポーツファーマシスト」を中心としたドーピング防止活動も引き続き取り組んでいく。

非常時・災害対策への取り組みでは、岩手県総合防災訓練などに参加することで、災害時における薬剤師の行動確認をすると共に、医師会、歯科医師会などの医療団体や警察、消防、自衛隊などの災害派遣チームとの連携を深める必要がある。また、非常時・災害対策委員会を中心として、他県における災害への支援活動など当会の災害派遣体制を整えておく必要がある。

また、岩手県における災害薬事コーディネータ設置に対しては、薬剤師会が組織としてその任に当たることが出来るよう引き続き要望していく。

以上は、広く県民に対して薬剤師の職能を周知し、果たすべき役割や責務についての理解を得るためのもの

のであり、今後とも積極的な広報活動の充実を図っていかなければならない。これらの点を踏まえて本会は、日本薬剤師会および地域薬剤師会との連携のもと、県民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的として、定款第4条に基づき以下の事業を行う。

1. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

- (1) 患者のための薬局ビジョン推進に向けた取組み
 - ① かかりつけ薬剤師・薬局の推進と定着
 - ② 「健康サポート薬局」養成・育成に向けた取組み
 - ③ 「地域連携薬局」・「専門医療機関連携薬局」の養成・育成に向けた取組み
 - (2) 医薬分業に係る質的向上対策
 - ① 薬局における医薬品医療機器等法への取組み
 - ② 適正な保険薬局業務の実施
 - ③ 調剤報酬請求事務の適正化
 - ④ 薬局における医療安全体制の徹底
 - ⑤ 電子処方せん応需に向けた薬局・薬剤師認証システム普及・整備の推進
 - ⑥ DEM事業への参加
 - (3) 医薬品等の適正使用対策
 - ① 医薬品等の適正使用の推進
 - ② ポリファーマシー対策の推進
 - ③ 後発医薬品の使用促進
 - ④ 緊急避妊薬の適正使用促進
 - ⑤ 高度管理医療機器の適正使用の推進
 - (4) 「薬と健康の週間」への対応
 - ① 岩手県薬学・薬事関係者懇話会との連携
 - (5) 一般用医薬品販売への対応
 - ① リスクの程度に応じた情報提供と相談応需のための環境整備
 - ② 一般用医薬品の適正使用の普及・啓発
 - ③ セルフメディケーションの推進
 - (6) 新型インフルエンザ等対策への取組み
- ## 2. 地域医療・介護への取組み強化
- (1) 地域包括ケアシステムへの積極的な参画
 - (2) 医療・介護に関わる他職種との連携
 - (3) チーム医療における薬剤師業務の拡充
 - (4) 在宅医療人材育成研修の実施
 - (5) 第8次地域医療計画への対応
- ## 3. 病薬連携の推進・強化
- (1) お薬手帳の周知と活用推進

- ①電子お薬手帳への取り組み
- (2) 地域連携ツールを用いた患者情報の共有
 - ①服薬情報提供書（トレーシングレポート）の活用
 - ②入退院時服薬情報提供に関する連携
- (3) 情報伝達におけるICT化推進の取り組み
- 4. 公衆衛生・薬事衛生への対応**
 - (1) 学校薬剤師活動への推進支援
 - ①学校環境衛生優良校表彰への取り組み
 - (2) 健康いわて21プラン関連事業への協力
 - (3) 自殺予防対策への協力・対応
 - ①ゲートキーパーの養成
 - (4) いわていきいきプラン（2024-2026）への協力
 - ①認知症対応力向上研修の実施
 - (5) 県民健康講座「みんなの薬の学校」の実施
 - (6) 薬物乱用防止啓発活動の推進
 - (7) アンチ・ドーピング活動の推進
 - (8) SDGsに基づく健康と福祉の推進
- 5. 生涯学習の推進**
 - (1) 生涯学習システムへの対応
 - ①日本薬剤師会研修プラットフォームの利用促進
 - ②J P A L Sの登録者促進に向けた取り組み
 - ③J P A L Sクリニカルラダーレベルアップへの取り組み
 - (2) 日本薬剤師研修センター等との連携・協力
 - (3) 審査対象研究への対応
- 6. 薬剤師養成のための薬学教育への対応**
 - (1) 実務実習受入体制の充実・強化
 - (2) 大学及び関係団体との連携強化
- 7. 病院・診療所勤務薬剤師部会の活動の充実**
 - (1) 薬物療法の質の向上と安全確保に向けた取り組み
 - (2) 入院患者持参薬の薬学的管理に向けた取り組み
 - (3) 病院における薬剤師の病棟業務への取り組み
- 8. 非常時・災害対策活動への取り組み**
 - (1) 災害時の業務継続体制の整備
 - (2) 災害時に活動できる薬剤師の養成・育成
- 9. 組織・広報活動の推進**
 - (1) 職種部会および委員会活動の推進
 - (2) 地域薬剤師会活動の支援

- ①地域薬剤師会長協議会の開催
- (3) 会誌イーハトーブの発行
- (4) 岩手県薬剤師会ホームページの管理・運営
 - ①ホームページ掲載内容の充実
- (5) 会員拡充対策の推進
 - ①会員組織率向上に向けた取組み
 - ②学生会員の入会促進に向けた取組み
 - ③入会手続方法についての検討
- (6) 薬剤師職能および本会事業の広報ならびに周知
- (7) 会員の福利厚生の拡充
 - ①保険代理店事業の推進
- (8) 一般財団法人岩手県薬剤師会検査センターとの連携
- (9) 関係機関および団体との連携・協力
- (10) D X 対策への取組み
- 10. 会営事業の充実
 - (1) 内丸薬局
 - ①「健康サポート薬局」への取組み
 - ②薬剤師会備蓄センター機能の継続
 - ③薬学生及び復職希望者の研修施設としての取組み
 - ④新型インフルエンザ等感染症への取組み
 - ⑤岩手医大メディカルセンターの新築移転に伴う対応についての検討
 - (2) くすりの情報センター
 - ①正確な情報提供に努め、薬の正しい知識の啓発を行うことで県民の健康の増進を図る
 - ②会員からの質問及び情報提供要請に応える
- 11. その他本会の目的達成のために必要な事業

令和7年度岩手県薬剤師会予算について

令和7年度予算(合計)

2025年04月01日から2026年03月31日まで

科 目	1-2	3-11	12-20	21-25	26-27	28	29	30	31	32	(単位:円)		
	くすりの情報センター事業 継続1	薬事衛生普及事業 継続2	薬学・薬業の 進歩発展事業 継続3	受託事業	組織体制 整備事業 その他1	在宅医療 推進事業 その他2	学校薬剤師 部会 その他3	保険薬局 事業 その他4	その他の 収益事業 その他5	法人会計	合計		
	小計	小計	小計	小計	小計	地域包括ケ ア推進事業	学校薬剤師 部会	内丸薬局	用紙販売等				
1 事業活動収支の部													
1. 事業活動収入													
2 (1) 会費収入													
3 会費収入	0	0	0	0	0	0	1,750,000	0	0	35,000,000	0	36,750,000	
4 過年度会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	340,000	0	340,000	
5 保険薬局会員会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,500,000	0	18,500,000	
6 過年度保険薬局会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000	
7 賛助会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,168,000	0	3,168,000	
8 賛助過年度会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110,000	0	110,000	
9 会費収入計	0	0	0	0	0	0	1,750,000	0	0	57,138,000	0	58,888,000	
10 (2) 受取負担金													
11 受取負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,100,000	0	4,100,000	
12 受取負担金計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,100,000	0	4,100,000	
13 (3) 事業収入													
14 調剤料収入	0	0	0	0	0	0	0	248,000,000	0	0	0	248,000,000	
15 小売収入	0	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	0	0	3,000,000	
16 用紙売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000	
17 損保代理店手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	0	300,000	
18 事業収入計	0	0	0	0	0	0	0	251,000,000	3,300,000	0	0	254,300,000	
19 (4) 委託費等収入													
20 委託契約収入	500,000	0	0	2,293,500	0	0	0	0	0	0	0	2,793,500	
21 県学業事務委託収入	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	0	0	200,000	
22 業務委託収入	0	0	0	0	0	0	0	2,400,000	0	0	0	2,400,000	
23 委託費等収入計	500,000	0	0	2,293,500	0	0	0	2,400,000	200,000	0	0	5,393,500	
24 (5) 補助金収入													
25 補助金収入	0	0	0	2,073,000	0	0	0	0	0	0	0	2,073,000	
26 補助金収入計	0	0	0	2,073,000	0	0	0	0	0	0	0	2,073,000	
27 (6) 雑収入													
28 預金利息収入	0	0	0	0	0	0	200	7,000	8,000	14,000	0	29,200	
29 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	500,000	2,000,000	9,371,000	0	11,871,000	
30 協賛金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	484,000	0	484,000	
31 受講料収入	0	0	0	0	750,000	0	0	0	0	2,000,000	0	2,750,000	
32 雑収入計	0	0	0	0	750,000	0	200	507,000	2,008,000	11,869,000	0	15,134,200	
33 事業活動収入計	500,000	0	0	4,366,500	750,000	0	1,750,200	253,907,000	5,508,000	73,107,000	0	339,888,700	
34 2. 事業活動支出													
35 (1) 事業費支出													
36 仕入高支出	0	0	0	0	0	0	0	201,000,000	0	0	0	201,000,000	
37 諸給与支出	7,450,000	48,000	139,000	27,000	0	18,000	0	33,800,000	0	0	0	41,482,000	
38 法定福利費支出	1,120,000	0	0	0	0	0	0	4,700,000	0	0	0	5,820,000	
39 福利厚生費支出	360,000	0	0	0	0	0	0	1,300,000	0	0	0	1,660,000	
40 宣伝広告費支出	0	360,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	360,000	
41 消耗什器備品支出	0	50,000	0	0	0	0	0	200,000	250,000	0	0	500,000	
42 事務消耗品費支出	20,000	65,000	264,000	1,520,000	3,000	10,000	10,000	600,000	150,000	0	0	2,642,000	
43 保険料支出	5,000	0	0	0	0	0	10,000	140,000	0	0	0	155,000	
44 賃借料支出	0	120,000	110,000	220,000	70,000	0	0	5,100,000	4,000	0	0	5,624,000	
45 旅費交通費支出	90,000	796,000	1,696,000	300,000	20,000	170,000	500,000	450,000	0	0	0	4,022,000	
46 通信運搬費支出	180,000	1,604,150	378,000	640,000	100,000	10,000	50,000	500,000	230,000	0	0	3,692,150	
47 公租公課支出	0	0	0	0	0	0	0	300,000	700,000	0	0	1,000,000	
48 水道光熱費支出	0	0	0	0	0	0	0	850,000	430,000	0	0	1,280,000	
49 教育研究費支出	0	16,600	63,200	27,000	0	9,900	20,000	40,000	0	0	0	176,700	
50 印刷製本費支出	280,000	2,470,000	30,000	521,000	35,000	0	500,000	150,000	870,000	0	0	4,856,000	
51 修繕費支出	0	250,000	0	0	0	0	10,000	250,000	41,000	0	0	551,000	
52 会議費支出	50,000	98,000	83,000	300,000	0	10,000	10,000	10,000	0	0	0	561,000	
53 図書費支出	27,000	110,500	670,000	60,000	260,000	0	20,000	100,000	80,000	0	0	1,327,500	
54 諸会費支出	0	0	267,000	0	0	0	100,000	47,000	0	0	0	414,000	
55 委託費支出	50,000	0	0	0	0	0	200,000	950,000	0	0	0	1,200,000	
56 建物管理費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	0	0	200,000	
57 支払手数料支出	15,000	57,000	79,000	26,500	7,000	15,000	10,000	2,350,000	6,000	0	0	2,565,500	
58 雑支出	0	90,000	35,000	495,000	0	5,000	10,000	100,000	12,000	0	0	747,000	
59 交際費支出	40,000	0	45,000	0	0	0	30,000	20,000	0	0	0	135,000	
60 支払補助金支出	0	0	0	0	970,000	0	0	0	0	0	0	970,000	
61 諸謝金支出	300,000	432,000	340,000	230,000	0	50,000	20,000	0	0	0	0	1,372,000	
62 支払負担金支出	0	0	110,000	0	0	0	0	0	0	0	0	110,000	
63 事業費支出計	9,987,000	6,567,250	4,309,200	4,366,500	1,465,000	297,900	1,700,000	253,007,000	2,723,000	0	0	284,422,850	
64 (2) 管理費支出													
65 役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,160,000	0	3,160,000	
66 諸給与支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,540,000	0	29,540,000	
67 法定福利費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,210,000	0	4,210,000	
68 福利厚生費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700,000	0	700,000	
69 宣伝広告費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
70 消耗什器備品支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
71 事務消耗品費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700,000	0	700,000	
72 保険料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000	
73 賃借料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	940,000	0	940,000	
74 旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	580,000	0	580,000	
75 通信運搬費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	900,000	0	900,000	
76 公租公課支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,600,000	0	1,600,000	
77 水道光熱費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,450,000	0	1,450,000	
78 教育研究費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000	
79 印刷製本費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,000	0	250,000	
80 修繕費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000	
81 会議費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,450,000	0	1,450,000	
82 総会費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,250,000	0	1,250,000	
83 図書費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000	
84 諸会費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	350,000	0	350,000	
85 委託費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	
86 慶弔費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
87 建物管理費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	730,000	0	730,000	
88 支払手数料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	680,000	0	680,000	
89 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	900,000	0	900,000	
90 交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
91 諸謝金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000	
92 管理費支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,470,000	0	53,470,000	
93 事業活動支出計	9,987,000	6,567,250	4,309,200	4,366,500	1,465,000	297,900	1,700,000	253,007,000	2,723,000	53,470,000	0	337,892,850	
94 事業活動収支差額	▲9,487,000	▲6,567,250	▲4,309,200	0	▲715,000	▲297,900	50,200	900,000	2,785,000	19,637,000	0	1,995,850	

令和7年3月27日

令和7・8年度岩手県薬剤師会代議員選挙の結果について

一般社団法人岩手県薬剤師会

会長 畑澤 博巳

岩手県薬剤師会代議員選挙管理委員会

委員長 高砂子修作

令和7・8年度岩手県薬剤師会代議員選挙について、全ての選挙区において、立候補者が定数と同数であったことから、無投票当選とします（投票は行われません）。

当選者は下記のとおりです。

記

○無投票当選となる選挙区の立候補者一覧（【 】は定数。選挙区毎の五十音順。敬省略。）

盛岡【36】	赤澤 直樹	伊藤 耕太	梅村 和子	海老子川健司	及川 俊弘
	大坪 尚子	大橋 正和	小笠原 英	岡沼 宇宙	小山田敬幸
	金澤 佳士	川崎 卓	金野 晃大	葛巻 秀和	工藤 愛
	工藤 晋	河野 潤	小早川千秋	佐々木 俊	佐々木達也
	鷹觜 直佑	高橋 弘二	千葉 俊介	築地 裕二	中田 辰介
	野館 敬直	畠山 和也	馬場 亮輔	東 透	平山 智宏
	藤田 真澄	舩越 美佳	村上 俊介	森 恵	山本とよみ
	四倉 雄二				
花巻【8】	鎌田 邦孝	神田 勇人	菊池 優子	佐々木浩太郎	笹木 聖
	佐藤 大峰	田村 智子	村上 知之		
北上【7】	佐藤 耕一	鈴木 雄紀	高橋 秀和	高橋 悠真	田中茉莉子
	星 ルミ子	村岡 雅江			
奥州【8】	小野寺佳織	菊池 光弘	佐藤 史和	武田 俊介	千葉千香子
	松橋 昌平	三浦 清明	宮澤 将之		
一関【8】	金野 一真	昆野 洋平	佐藤 将太	高橋 諭	平石 淳子
	藤宮 和士	皆川 登	村上 達郎		
気仙【4】	菅野 和規	菊池 涼太	鈴木 友和	横澤 臣紀	
釜石【3】	石川 準二	三浦 一樹	八木 章雄		
宮古【4】	石井 裕太	笹井 康則	清水川大和	高濱 志保	
久慈【2】	小向 毅	中野 町			
二戸【4】	金澤 悟	菊地 秋子	三浦 美子	渡邊 幸弘	

以上



会務報告



月	日	曜日	行事・用務等	場 所	参加者
4	14	月	令和7年度保険医療担当者指導関係打合せ会	岩手県薬剤師会館	
	16	水	MCL専門学校グループ7校合同入学式	マリオス大ホール	
	17	木	選挙活動マニュアル説明会	(We b)	村井
	18	金	日薬薬局実務実習担当者全国会議	(We b)	本田、菅野
	20	日	東北地区調整機構総会 第62回会議	TKPガーデンシティ仙台	会長
	21	月	表彰選考委員会	(We b)	
	22	火	大船渡市への林野火災義援金贈呈式	大船渡市役所	金野
			第1回非常時・災害対策委員会	(We b)	
	23	水	日薬連第1回全国会長・幹事長拡大会議	A P日本橋	会長、村井
			本田あきこ中央後援会総会Zoomミーティング	(We b)	
24	木	第1回常務理事会	岩手県薬剤師会館		
30	水	第1回実務実習受入対策委員会	岩手県薬剤師会館		
5	7	水	岩手県教育委員会初任者研修Ⅰ（養護教諭）	総合教育センター	畑澤(昌)
	8	木	重複・多剤投薬者訪問指導等事業に係る広域連合との打合せ	岩手県薬剤師会館	
	9	金	岩手医科大学薬学部白衣授与式	矢巾キャンパス	会長
	10	土	第1回理事会・第1回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館	
	11	日	第1回東北6県会長・日薬代議員合同会議	コラッセふくしま	会長、金澤
	12	月	日薬地域医薬品提供体制強化に向けた全国説明会	(We b)	中田ほか
	14	水	気仙薬剤師会総会	まるしちザプレイス	
	15	木	花巻市薬剤師会総会	なはんプラザ	会長
	16	金	くすりの情報センター運営協議会	北ホテル	会長ほか
			岩手医科大学薬学部2学年「早期薬学総合学習」講師派遣	岩手医科大学矢巾キャンパス	熊谷
	17	土	日本病院薬剤師会東北ブロック学術大会（～18日）	アイーナ	
	19	月	第1回地域包括ケア推進委員会	(We b)	
	20	火	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
	21	水	会計監査会	岩手県薬剤師会館	
宮古薬剤師会総会			宮古ホテル沢田屋		
岩手県総合防災訓練第1回参加機関打合せ			アイーナ+ (We b)	熊谷、中田	
23	金	奥州薬剤師会総会	四季の抄 街のなか点	会長	
24	土	非常時・災害対策に関する地域薬剤師会担当者会議	岩手県薬剤師会館		
		鈴木俊一政経セミナー	盛岡グランドホテル	会長、熊谷	
28	水	第1回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長	



年間行事予定



月	日	曜日	行事・用務等	場 所	参加者
6	3	火	北上薬剤師会総会	花蓮北上店	会長
	4	水	久慈薬剤師会総会	久慈グランドホテル	会長
	6	金	第81回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会岩手県実行委員会設立総会	サンセール盛岡	会長
			二戸薬剤師会総会	二戸市シビックセンター	会長
	7	土	第1回保険薬局研修会	(W e b)	
			自由民主党森山幹事長との懇談会	トーサイクラシックホール	
			平野たつお総決起大会	トーサイクラシックホール	
	8	日	薬局実務実習受入に関する研修会	岩手県薬剤師会館	
	10	火	釜石薬剤師会総会	釜石情報交流センター	会長
	11	水	一関薬剤師会総会	ベリーノホテル一関	会長
	12	木	第2回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	14	土	第1回地域包括ケア推進に関する地域薬剤師会担当者会議	岩手県薬剤師会館	
	15	日	第77期定時総会	岩手県薬剤師会館	
	21	土	第1回学校薬剤師部会研修会	(W e b)	
	28	土	日薬第106回定時総会(～29日)	ホテルイースト21	会長、金澤、熊谷
7	13	日	認定実務実習指導薬剤師 養成・更新講習会	岩手県薬剤師会館	
	16	水	第2回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
	21	月	第18回日本在宅薬学会学術大会講師派遣	東京ビックサイト	中田
	26	土	第2回理事会・第2回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館	
8	7	木	第58回東北学校保健大会	マリオス	
	15	金	岩手県薬剤師会閉館(～16日)	岩手県薬剤師会館	
	31	日	健康サポートのための多職種連携研修会【研修会A】	岩手県薬剤師会館	
9	4	木	第3回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	20	土	第76回東北薬剤師会連合大会(～21日)	郡山市	
	21	日	日薬東北ブロック会議	郡山市	
	23	火	健康サポートのための薬剤師の対応研修会【研修会B】	岩手県薬剤師会館	
	25	木	日薬連臨時評議員会	AP 日本橋	
	27	土	第3回理事会・第3回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館	
	28	日	第42回岩手薬学大会	エスポワール	
10	11	土	第3回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
	12	日	第58回日本薬剤師会学術大会in京都(～13日)	国立京都国際会館	
	17	金	薬と健康の週間(～23日)		
11	6	木	第4回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	8	土	岩手県総合防災訓練	釜石市・大槌町	
	15	土	日薬学校薬剤師東北ブロック連絡会議	ダイワロイネットホテル盛岡駅前	
	16	日	高度管理医療機器管理者等継続研修会	アイーナ	
			東北学校薬剤師会連合会	ダイワロイネットホテル盛岡駅前	
29	土	第4回理事会・第4回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館		
12	18	木	第5回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	29	月	岩手県薬剤師会閉館(～31日)	岩手県薬剤師会館	
1	2	金	岩手県薬剤師会閉館(～3日)	岩手県薬剤師会館	
	14	水	第4回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
	15	木	日薬連第2回全国会長・幹事長拡大会議		会長、村井
	17	土	第5回理事会・第5回地域薬剤師会会長協議会	盛岡グランドホテル	
岩手県薬学・薬事関係者懇話会 新年会			盛岡グランドホテル		
2	15	日	第2回東北6県会長・日薬代議員合同会議	コラッセふくしま	
3	12	木	第6回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	15	日	第77期臨時総会	岩手県薬剤師会館	
			岩手県薬剤師連盟総会	岩手県薬剤師会館	
	25	水	日薬連定時評議員会		会長
28	土	第107回日薬臨時総会(～29日)	ホテルイースト21	会長、金澤、熊谷	



○令和6年度岩手県学校保健功労者表彰

令和6年12月17日



久慈薬剤師会
川崎正一郎 先生

○自由民主党岩手県支部連合会優秀党員表彰

表彰式・令和7年3月30日（ホテルメトロポリタン盛岡・NEW WING）



二戸薬剤師会
金澤 悟 先生



理事会報告



第1回常務理事会 令和7年4月24日(19:00~20:40) 岩手県薬剤師会館	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 令和7年度岩手県社会保険医療担当者(薬局)指導関係打合せ会について 3 令和7年度日本薬剤師会 薬局実務実習担当者全国会議について 4 令和6年度東北学校薬剤師会連合会について 5 医療保険委員会から 6 薬局ビジョン推進委員会から 7 令和7年大船渡市林野火災災害義援金について 8 令和7年度行事予定について 9 その他
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第57回岩手県薬剤師会表彰について 2 会費未納者の対応について 3 岩手県薬剤師会 総会議長及び副議長選出に関する告示について 4 第77期定時総会について 5 東北六県薬剤師会災害時相互支援協定について 6 日本薬剤師会第106回臨時総会ブロック代表質問について 7 研修会開催支援業務について 8 令和7年度地域医薬品提供体制強化に向けた全国説明会について 9 自由民主党岩手県支部連合会政策懇談会について 10 その他

第1回理事会・第1回地域薬剤師会会長協議会 令和7年5月10日(14:30~16:05) 岩手県薬剤師会館	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 令和7年度岩手県社会保険医療担当者(薬局)指導関係打合せ会について 3 令和7年度日本薬剤師会 薬局実務実習担当者全国会議について 4 令和6年度東北学校薬剤師会連合会について 5 医療保険委員会から 6 薬局ビジョン推進委員会から 7 非常時・災害対策委員会から 8 実務実習受入対策委員会から 9 令和7年大船渡市林野火災災害義援金について 10 令和7年度行事予定について 11 その他
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第57回岩手県薬剤師会表彰について 2 理事の選任について 3 第77期定時総会について 4 岩手県薬剤師会 総会議長及び副議長選出に関する告示について 5 日本薬剤師会第106回臨時総会ブロック代表質問について 6 自由民主党岩手県支部連合会政策懇談会について 7 その他
地域薬剤師会 会長協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度の県薬事業について <ul style="list-style-type: none"> ・非常時災害対策に関する地域薬剤師会担当者会議について ・地域自殺対策強化事業(岩手県事業)について ・認知症対応力向上研修(岩手県事業)について 2 意見・情報交換 3 その他



委員会の動き



倫理委員会から

臨床研究倫理審査と臨床研究のススメ～

委員長 工藤 賢三

現在、薬剤師には物中心から人中心に業務をシフトさせ、どのように少子高齢社会に対応し医療ニーズに貢献できるのか大きく真価が問われています。国民医療費を含めた社会保障給付費は高齢社会を背景に年々増大を続け国家財政を逼迫させており、世界に冠たる我が国の国民皆保険をどのように維持・継続するかが重要な論点となっております。医療費は診療報酬を手段として医療ニーズや施策に従った配分がなされますが、診療報酬改定の背景や根拠には医療者や患者に対して医療の質向上に貢献していることのエビデンスが求められます。これが日本薬剤師会が薬局薬剤師による臨床研究を強く推進している所以であります。

医療におけるエビデンスを創出する際、「生活者や患者さん」が研究の対象となることがあります。このように人を対象とした研究を臨床研究といいますが、臨床研究の実施にあたっては、国が示している「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従って進めることが必要となります。臨床研究では基礎研究と異なり、研究全体を通して倫理的配慮が強く求められ、臨床研究を行う場合には、研究を開始する前に、研究計画において倫理的配慮や個人情報への配慮、科学的合理性があるかなどの倫理審査を受け、承認を受けてから研究を進めなければなりません。

当会では、臨床研究を会員がスタートできるようホームページに臨床研究倫理審査の申請ページを開設しております。臨床研究を実施しようと考えている会員はもちろんのこと、臨床研究を考えていない会員も是非一度訪ねてみて下さい。臨床研究の必要な倫理審査の概略がご理解いただけるものと思います。詳細は日薬ホームページにも掲載されております。倫理委員会では、臨床研究を適正に実施できるよう研究計画の支援や臨床研究倫理審査の体制を構築しており、実績も積み重ね

ております。

臨床研究はハードルが高いもののように感じられますが、まずは「はじめてみる」ことが最も大事なことだと思っております。可能な限り支援をさせていただきますので、不明なことは遠慮なくご相談下さい。

会員の取り組む臨床研究や伴う活動が将来の新しい評価、新規の業務展開に繋がるものと確信しております。

これからも当委員会の活動へのご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

広報委員会から

委員長 高林 江美

会務事業報告・学術情報・会員コミュニケーションを3本柱として、より多くの会員に読まれるよう内容の充実を図る、をコンセプトに2007年5月に創刊した『イーハトーブ』ですが、100号を超え年6回発行を続けています。

これからも長く会員の皆様に読まれるよう広報委員・編集委員一同頑張ります。

会員の方で寄稿に投稿したい、若しくは講演を聴講して良かったので寄稿にしてもらいたい、「話題のひろば」で取り上げてほしいテーマ等ありましたら編集委員へご相談ください。

表紙の写真も随時募集しています！「岩手らしいもの」で出来れば発行時期に合わせた季節のものを送っていただくと幸いです。写真自慢の方は是非よろしくお願い致します。

また、これまで広報委員会としては会員向けの活動が主でしたが、健康フェスタへの参画・災害協定・薬物乱用防止講座・市民講座・防災訓練への参加等の県薬・地域薬剤師会の取り組みの紹介を地域住民・県民の方に周知できるよう各委員会と連携してアピールも検討していきます。

医療安全推進委員会から

委員長 勝馬田 康昭

岩手県薬剤師会医療安全推進委員会は、調剤事故やインシデント事例の分析、医療安全情報の提供を通じて、保険薬局の医療安全向上に貢献することを目的として活動しています。

令和6年度の主な実績として、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業においては、参加薬局数の増加が見られました。これは、イーハトーブ誌を通じた啓発活動が奏功したと考えられます。また、RMP（医薬品リスク管理計画）の活用については、昨年度実施した認知度調査の結果について岩手薬学大会で発表し、イーハトーブ誌への投稿を通じて継続的な啓発を行いました。さらに、岩手医大薬剤部薬剤長の於本先生を講師に招き、県薬剤師会と県病院薬剤師会合同で医療安全研修会を開催し、RMPに関する知識を深めました。患者さんの安全な薬物治療に貢献していくためにも、製薬会社の資材の活用と共に、情報のアップデートも含め積極的な利用が望まれます。医療安全推進週間には、会員に向け薬剤師会ホームページで情報提供を行いました。注射針回収事業については、毎年度更新手続きを行っていましたが、自動更新の導入に向けて委員会で協議し、理事会へ諮り決

定を受け、新たな実施要項の周知を行いました。

一方、課題としては、ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加推進と事例分析の活用、調剤過誤の報告体制の確立、医療安全研修会の講師確保などが挙げられます。次年度は、これら課題解決に向けて、次のような活動を予定しています。ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加促進と事例分析の活用方法に関する情報提供を強化します。調剤過誤の報告体制について、令和3年度1月に改訂された「調剤事故等対処マニュアル」の運用実態があいまいになっていることから、会員への本マニュアルの周知徹底と報告体制の環境づくりに取り組んでいくことを考えています。医療安全研修会では、可能な限り会員のニーズに合ったテーマを選定し、質の高い講師を確保できるよう検討したいと思います。

日常業務と合わせて委員会運営も大変ですが医療安全に関する最新情報の収集と提供を強化し、会員の資質向上を支援し、活動を通じて岩手県内の保険薬局における医療安全の更なる向上を目指すことができればと思います。



地域薬剤師会の動き



花巻市薬剤師会

会長 坂本 秀樹

令和6年度の花巻市薬剤師会の総会は令和6年5月16日なはんプラザの会場で行いました。55名が参加し、委任状61名で過半数で承認され、総会を無事終えることができました。

その後の懇親会には多数の参加があり、情報交換と親睦を深めることができました。

[花巻医療薬学大会]

令和5年度に開催予定でしたが、ハイブリッドで行うためインターネット回線の安定している有線の会場が確保できず、令和6年4月18日になはんプラザで現地24名、Web配信83名の参加で開催しました。岩手県薬剤師会事務局の大宮さんや理事の佐々木宣好先生のご協力もあり、無事に行うことができました。ありがとうございました。

令和6年度は、令和7年2月28日に北上薬剤師会との合同で第27回花巻医療薬学大会（花北）なはんプラザで35名が参加し、リアルのみで開催しました。北上薬剤師会の先生とも交流できたので今後も続けていきたいと考えています。



[花巻市防災訓練]

令和6年6月30日、花巻市生涯学園都市会館で花巻市・医師会・歯科医師会・薬剤師会の合同で行いました。薬剤師20名、薬学生1名、高校生1名に参加していただき、医療救護所を立ち上げ住民への対応を三師会でどのように対応するかの確認・訓練を行いました。



[岩手県防災訓練]

令和6年11月10日、岩手県防災訓練が遠野・花巻で行われました。薬剤師会は花巻の東和総合支所で医薬品の仕分けや災害処方せんによる患者への対応、環境衛生検査等を行いました。

[薬と健康の週間事業について]

令和6年10月20日、銀河モール花巻にて健康まつりを開催しました。今回は急遽、会場が変更になり薬剤師会単独の開催となってしまいましたが、皆様のご協力のもと盛況に終えることができました。

[内容] 子ども調剤体験・骨密度チェック・健康相談等

薬剤師20名参加

来場者110名



気仙薬剤師会 金野 良則

2025年2月26日、大船渡市において大規模な林野火災が発生しました。日々延焼が拡大し、避難指示により避難した住民も数多くいらっしゃいました。

東日本大震災から14年が経過しようとしている時期であり、火災が起きた地域では14年前には津波により被災し、高台に再建した結果、山火事により被災している方々も多く、14年前のフラッシュバックに悩まされる方々が多くいらっしゃいました。

薬剤師会としては、避難した方々への医薬品供給や避難所におけるくすり相談対応などを行ってききましたが、4月16日現在200名弱の避難者がおり、今後は仮設住宅等での生活が余儀なくされる中で、地域住民に寄り添った活動を継続しなければならぬと感じました。

令和6年度は今まで同様に委員会活動を中心に活動を行いました。

医薬品の流通は相変わらず改善しない中、保険薬局部会では役員会を定期的に開催し、薬局間の情報共有を図りながら、地域医師会や基幹病院と連携をして、地域住民に対する医薬品供給が滞らないように努めました。薬と健康の週間に地域新聞に連載した「役に立つくすり講座」の内容を冊子として作成。また薬と健康の週間に合わせて、役員の薬局(7薬局)において、「地域住民の薬局・薬剤師に対するニーズ調査」を行いました。

217通の回答があり、薬局・薬剤師に求める言葉を多くいただきましたので、今後は地域薬剤師会で共有し、更なる地域に根ざした薬局としての活動に努めたいと考えています。

長年活動を継続している調剤過誤対策委員会では、事例の収集とフィードバックを毎月行っており、6割強の薬局から報告をいただいています。事例を分析しながら、より安全な医療を提供していくための活動につなげていく予定です。

高齢者福祉委員会では2023年に行った「在宅(施設)で療養する方への薬剤師の関わりに関するアンケート調査」によりいただいた貴重な意見を参考に、事業所における薬の講話や、個別相談の受

付などを行いました。今後も引き続き活動を行うとともに、多職種と合同で行う研修会も継続的に実施しながら、更なる連携強化に繋げていきたいと思えます。



非常時災害対策委員会では、非常時連絡網訓練を毎年2回実施していますが、今年は大船渡市大規模林野火災に合わせて実施しました。また緊急委員会を開き、林野火災の対応について協議を行うなど、地域内で発生した災害に対する活動を行いました。

災害に関する研修会では、医薬品仕分け訓練と、救護所等での薬剤師のトリアージ訓練を併せて行いました。いつどんな災害が発生するかわからない中で、非常時に対する対応力を身につけるため、今後も研修等を重ねていきたいと思えます。



今後も病院薬剤師、薬局薬剤師が連携しながら、地域の中で薬剤師の顔が見えるような活動を行っていきたく思えます。



本田あきこオレンジ日記



参議院議員・薬剤師 本田 顕子

近況 ～薬機法改正法案を巡るコラボ～

本年1月24日に開会しました第217回通常国会は、本稿をお読みいただく頃には終盤に差し掛かり、厚生労働委員会をはじめ各常任委員会では、内閣提出の各種法案の会期内成立に向けた審議日程に関する与野党間の調整が激しさを増す時期を迎えていると思います。

今国会に提出され、4月17日に衆議院で可決されました「薬機法」(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)等の一部を改正する法律案については、5月8日の参議院厚生労働委員会で実質的な審議が始まり、与野党全体のトップバッターとして神谷政幸先生が質疑に立ちました。

内容が多岐にわたる今回の改正では、社会問題化している濫用防止対策について、薬機法が“流通規制”として、濫用のおそれのある医薬品の販売にあたり制限的な取扱いを求めています。

加えて特筆すべきは「後発医薬品製造基盤整備基金」の創設です。医療用医薬品の供給を安定化させるため、基金に国費を投じて生産性向上に向けた設備投資や事業再編などを支援します。基金の法的位置付けはいわゆる「基盤研法」になりますが、平成5年、薬事法(当時)の目的規定に「研究開発の促進」等に加え、希少疾病用医薬品などの研究開発の促進を図った法改正に匹敵する思い切った改正になります。

今国会で私は厚生労働委員会所属ではありませんが、4月7日の決算委員会にて、創薬力強化を念頭に、多様な人材輩出に資する薬学教育コアカリキュラムの改正となるよう求めました。また4月15日の文教科学委員会では、OTC医薬品の過量使用による健康被害が若い世代で増え続けている折、小学校低学年の学習指導要領に「くすりの適正使用」を加えるよう提案しました。

質疑の場は違うものの、厚生労働、文部科学両省で大臣政務官を務めた経験を生かし、薬剤師議員二人体制の強みを最大限発揮して、物価対策・賃上げ対応を含め、これからも薬剤師や薬業界を取り巻く課題を解決していきます。



所属委員会は違えど、常に神谷政幸先生と共に
(2022年11月24日 参議院厚生労働委員会)



2025年4月15日 文教科学委員会での質疑



薬連だより



まさゆき 政幸だより



参議院議員・薬剤師 神谷 政幸

紅麹サプリメント問題のその後

令和7年3月25日の「消費者問題に関する特別委員会」において、紅麹関連製品問題のその後の対応について質問しました。昨年発生した紅麹関連製品問題は、令和6年11月30日付けの大阪市による疫学解析結果によると、2,782例のうち死亡16人、後遺症90人等の報告がされるなど非常に痛ましい事件であり、いわゆる健康食品全般に対して国民に大きな不安を抱かせることとなりました。昨今、この問題に関する報道も少なくなっていることから、その後の対応や情報提供の状況、今後実施されるGMP基準について消費者庁に対して質問しました。

消費者庁からは、令和6年5月31日に開催された関係閣僚会合により示された対応方針において、機能性表示を行うサプリメントについては、製造工程管理による製品の品質確保を徹底する観点から、GMPに基づく製造管理を食品表示基準における届出者の遵守事項とすることとされ、令和6年8月に食品表示基準を改正するとともに製造管理の基準が制定され、さらに、菌を培養して作られた製品の製造、品質管理の強化措置として、サプリメントの製造、品質管理に係るガイドラインを改正し、微生物などを原材料とするサプリメントに係る上乘せの指針が新たに策定され、また、国民に対する情報提供については、Q & Aの作成や配布、啓発動画の作成など、情報の提供と理解増進に努めているとの回答を得ました。

過去に発生した製薬企業でのGMP違反事例では、その要因の一つに製造現場の風通しの悪さがあったことも指摘されており、基準に基づく製造及び品質管理が行われていても、製造現場でおかしいと感じた時に、すぐに対応できる企業の体制は重要であり、査察においてはこの点についても、十分に配慮するよう要望しました。

紅麹関連製品問題の
国会質問のYouTube
動画はこちらです▶





薬連だより



「令和6年度若手薬剤師フォーラム」を終えて

盛岡薬剤師会 高橋 弘二

令和7年2月16日（日）にホテルメトロポリタン盛岡・本館で、「令和6年度岩手県若手薬剤師フォーラム」が開催され、県内各地から多くの若手薬剤師が参加されました。若手だけではなく、是非すべての薬剤師に知っていただきたい内容なので、ご報告します。

令和6年度岩手県若手薬剤師フォーラム	
1 開会挨拶	岩手県薬剤師連盟会長 畑澤 博巳
2 ビデオメッセージ	参議院議員 本田 あきこ
3 講演Ⅰ「調剤報酬改定と薬剤師議員」	参議院議員 神谷 まさゆき
4 講演Ⅱ「次代を担う薬剤師に伝えたいと思うこと」	日本薬剤師連盟副会長 丹羽 松弘
5 グループ討議	進行：高橋 弘二
6 総評	日本薬剤師連盟常任総務 加茂 雅行
7 情報交換・懇親会	

講演Ⅰ「調剤報酬改定と薬剤師議員」

薬剤師議員の神谷まさゆき議員から、前回の調剤報酬改定の経緯が説明されました。

当初財務省から出された案は調剤報酬5%減でした。神谷議員や本田議員がその対応に奔走する中で、現場の薬剤師が薬の確保や流通に関する患者さんへの説明などに苦勞していることを聞き取り、国会や政策審議会の場で伝えてくれました。議員一人あたりの発言時間が限られた中で、しっかりと薬剤師の頑張りを国政に届けてくれたことで、結果として、皆様もご承知の通りなんとかプラス改訂を堅持できました。

薬剤師議員が、調剤報酬を維持するためにこれほど頑張ってくれているのだということを知ることができました。



(神谷 まさゆき 参議院議員)

講演Ⅱ【次代を担う薬剤師に伝えたいと思うこと】

丹羽松弘日本薬剤師連盟副会長の講演内容は以下の通りです。

- ① 薬剤師や医薬分業の歴史について
- ② 最近の話題として、調剤の外部委託について慎重に進めるべき、訪問看護ステーションへの配置可能薬剤の拡充には反対しているという法律に基づく日本薬剤師会の見解を紹介。
- ③ 日本薬剤師連盟が政党に要求している政策
 - ・ 医薬品の安定供給体制の確保
 - ・ DX推進への支援
 - ・ 薬剤師の確保および資質の向上
 - ・ セルフメディケーションの推進
- ④ 日本薬剤師連盟は薬剤師の職能を守るための組織でそのためには薬剤師議員が必要である。今度の参議院選挙での日本の薬剤師34万人のうち20万票の得票を目標としている。



(丹羽 松弘 日本薬剤師連盟副会長)

グループ討議

「若手・薬学生・病院薬剤師に薬剤師議員の働きを認知してもらって投票を促そう！」

本田議員、神谷議員、丹羽副会長のお話を聴講した後、私の進行でグループ討議を行いました。

討議に先だって、参加者の皆さんに、

- ・ 若手や薬学生は、この先の薬剤師人生が長い分、法律や調剤報酬・診療報酬の影響がとても大きい。
- ・ 病院薬剤師は法律や診療報酬が変わることで病院の中での地位向上・待遇改善を達成することができる。
- ・ 医療の報酬や仕事の範囲は法律で決められ

ているため、現場と政治をつなげるための
薬剤師議員の存在は必要不可欠。

- ・ 薬剤師を守るのは薬剤師！
ということを伝えた後、5つのグループに分かれて
ディスカッションしていただきました。



討議結果を抜粋して紹介します。

①現状の問題点

- ・ 選挙や政治活動に関心が低い。
- ・ 学生や若手は勉強や仕事に忙しくて余裕がない。
- ・ 政治と自身の仕事のつながりがわからない。
- ・ 薬剤師会からの情報が浸透されていない。
- ・ 所属している会社や病院によって応援している政党がある。

②目指すゴールの状態

- ・ 薬剤師議員や薬剤師に理解のある議員の擁立・増員。
- ・ SNS利用が浸透し、政治に関心をもつ。
- ・ 自らの仕事に携わる議員がいることを理解し、薬剤師の仕事に希望もてる。
- ・ 選挙の仕組み、議員のはたらきを知り、投票に足を運ぶ。

③ゴールに近づけるための問題の解決策

- ・ SNSやLINE等によってつながる場を作る。(政治だけでなく趣味などの情報や、新人や薬学生に関心が高い勉強の情報・有益な情報なども交えてもらう)
- ・ 県や市議会にも薬剤師を配置する。
- ・ 若手の薬剤師連盟。若手が参加しやすいイベントを催す。
- ・ 地域別薬剤師連盟フォーラムの開催
- ・ 学生や新入社員のうちに薬剤師議員から話を聞く機会を設ける。
- ・ 実習で薬剤師議員の話をする。

④具体的なアクション

- ・ 保険薬局研修会で周知の場を設ける。
- ・ 職場や家族に今回の研修の情報を共有する。
- ・ 議員のSNSをフォロー
- ・ Webフォーム等で支援者名簿を簡素化させ、気軽に応援できるようにする。

以上のように、若手薬剤師ならではの意見や建設的な意見が多く挙げられました。

その後に行われた情報交換・懇親会では、ディスカッションの熱気そのままに講師の方々と一緒に大いに盛り上がりました。

参加者の皆さんから寄せられた感想には、「グループ討議や懇親会で、神谷議員が各テーブルを回ってこられて直接話を聞いて貴重な経験だった」「得票数が議員になってからの活動に影響するのを初めて知った」「フォーラムに参加した人同士で声を掛け合って参加してない人や無関心な人にも関心を広げたいと思った」「選挙違反にならないような事例を事務局で提示してもらえるとありがたい」「懇親会で、大学の時の知り合いや普段お話しする機会が少ない方々ともお話しできて有意義でした」「政治や選挙の参加の重要性を考えるきっかけになった。夏の投票に行こうと思った」等、どれも好意的で読んでいて、なんだか清々しい気持ちになりました。

今回の選挙は、7月の連休にあたることが予想されていますので、期日前投票の制度を積極的に利用しましょう。

参議院選挙は衆議院選挙と異なり、比例代表で候補者名を記載すれば選挙区関係なく投票することができます。

全国に34万人いるすべての薬剤師が、政治と自分たちの仕事との関わりを「自分ごと」としてとらえて、投票行動につなげてもらいたいと思います。

質問に答えて

Q. 抗菌薬のPK/PDについて教えてください

岩手医科大学附属病院

稲垣 学人、於本 崇志、朝賀 純一

○はじめに

Pharmacokinetics (PK) とは、薬物動態を意味し、Pharmacodynamics (PD) とは薬力学を意味します。

抗菌薬におけるPK/PDとは、これらを組み合わせることにより、抗菌薬の用法及び用量と抗菌作用との関係を表し、有効性及安全性を評価するための考え方です。

PK的效果とは、抗菌薬が投与された後の吸収、分布、排泄の結果として生じる、体液中の薬物濃度の時間変化です。一方で、PD的效果とは、感染部位で細菌が抗菌薬の非結合成分に曝されることで起きる効果です。

単純に言えば、PKとは生体が薬物に対して何をなすかであり、PDとは薬物が生体に対して何をなすかを示します。

PK/PDの原則を知ることで、より合理的な投与法が選択できるようになり、適正な臨床使用を実践することにつながります。

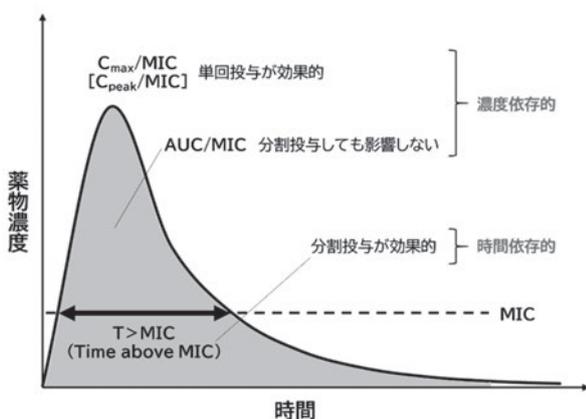


図1 抗菌薬のPK/PDパラメータ

○抗菌薬の代表的なPK/PDパラメータ

抗菌薬には、濃度を高めることで殺菌効果を示す濃度依存的タイプと、細菌の最小発育阻止濃度 (MIC) 以上を出来るだけ長い時間維持することでより高い効果を発揮する時間依存的タイプがあります (図1)。

濃度依存的に殺菌効果を示す抗菌薬は、殺菌の速度と程度が薬物濃度と相関することを意味するため、最高血中薬物濃度 (C_{max}) または組織分布平衡時最高濃度 (C_{peak}) やAUC (薬物濃度時間曲線下面積) が重要な決定要因となります。それぞれ、MICとの比によりPK/PDパラメータの目標値が設定されています。濃度依存的抗菌薬の代表例は、アミノグリコシド系やキノロン系が挙げられます。

時間依存的に殺菌効果を示す抗菌薬は、殺菌作用の程度が主に薬物曝露時間に依存することを意味します。したがって、薬物濃度がMICを上回る時間の割合 (Time above MIC : $T > MIC$ 、24時間あたり) がPK/PDパラメータとなります。最大限の殺菌効果を得るためには、遊離 (非結合) 薬物の濃度をMIC以上に維持するよう、それぞれの薬物に応じた投与間隔で投与する必要があります。時間依存的抗菌薬の代表例は、ペニシリン系、セフェム系、カルバペネム系が挙げられ、分割投与が効果的と考えられています。

代表的な抗菌薬の特徴と有効性に関するPK/PDパラメータを表1に示します。PK/PDパラメータの目標値については、報告された対象や試験方法により異なるため確定値とは言えませんが、目安として利用されています。

表1 抗菌薬の特徴と有効性に関するPK/PDパラメータ

分類	特徴	PK/PDパラメータ	目標値	
ペニシリン系	時間依存的	PAE: グラム陽性菌	T > MIC	≧ 30% (静菌作用) ≧ 50% (殺菌作用)
セフェム系			T > MIC	≧ 40% (静菌作用) ≧ 60% (殺菌作用)
カルバペネム系			T > MIC	≧ 20% (静菌作用) ≧ 40% (殺菌作用)
アミノグリコシド系	濃度依存的	PAE: グラム陽性菌, グラム陰性菌	AUC/MIC	≧ 80~100 (グラム陰性菌)
キノロン系			C _{peak} /MIC	≧ 8~10
			AUC/MIC	> 25~30 (グラム陽性菌) > 100~125 (グラム陰性菌)
		C _{max} /MIC	> 8~10	

文献3) より引用・改変

PAE : Post-Antibiotic Effect、T > MIC : Time above MIC、MIC : 最小発育阻止濃度、
AUC : 薬物濃度時間曲線下面積、C_{peak} : 組織分布平衡時最高濃度、C_{max} : 最高血中薬物濃度

各分類の特徴を踏まえると、グラム陽性菌だけではなくグラム陰性菌に対してもPost-Antibiotic Effect (PAE: 薬物濃度がMIC以下に消失した後も持続する細菌増殖抑制作用)を有するために、カルバペネム系では他のβラクタム系と比べてT > MICの目標値が低くなっています。また、一般にC_{max} (C_{peak}) が大きくなるほどAUCも大きくなり相関するため、アミノグリコシド系やキノロン系では2つのPK/PDパラメータ目標値が設定されています。

○抗菌薬の薬剤耐性に関するPK/PD

薬剤耐性 (AMR) に対しても、PK/PDに関する検討が行われてきています。

細菌はMICを下回れば増殖します。一方で、MICを上回れば、抗菌薬感性的野生株は増殖が抑制され死滅していきませんが、ごくわずかに存在する非感性野生株が生き残ってしまいます。すべての野生株が完全に死滅する濃度を、最小殺菌濃度 (MBC) といいます。

不十分な抗菌薬濃度の曝露が継続すると、細菌は耐性変異を引き起こし、耐性株が生じてしまう可能性があります。耐性株であっても死滅させる濃度を耐性菌出現阻止濃度 (MPC) といいます。

MICとMPCの間の濃度域が耐性菌選択濃度域 (MSW) であり、MSWの高さ (濃度差) や時間帯 (time inside MSW) をより短くすることが効果的と考えられています。

AMRに関するPK/PDで重要な点は、不十分な抗菌薬濃度を生じさせるような投与方法を、長期間漫然と使用することを避けるということです。例えば、PKの面でいえば、腎機能に対する投与量不足や相互作用による血中濃度低下などが考えられます。また、PDの面でいえば、MIC高値で不適当な抗菌薬を選択しているなどが考えられます。

○さいごに

抗菌薬の適正使用は、最大限の治療効果を引き出す、有害事象を最小限にする、薬剤耐性菌の出現を抑えるといった観点から非常に重要です。

医療従事者が抗菌薬のPK/PDに対する理解を深め、より合理的な投与方法をしていく必要があります。

<参考文献>

- 1) 日本化学療法学会雑誌 Vol. 64, 2016年2号 (3月) p.139~151
- 2) 日本語版サンフォード感染症治療ガイドーアップデート版
- 3) 抗菌化学療法認定薬剤師テキスト 改訂版2021
- 4) 抗菌薬適正使用生涯教育テキスト (第3版)



おすすめの一冊



編集委員 高野 浩史

このコーナーも早いもので3シーズン目を迎えました。読書量が人間を作るという言葉はあながち間違いではないのかもしれませんが。本当に本から得る学びは多いと感じています。今回も私の読んだ中でおすすめの書籍をご紹介します。

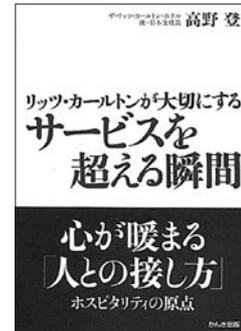
1 『リッツ・カールトンが大切にしている サービスを超える瞬間』 高野 登 著

リッツ・カールトンのサービスについて書かれた書籍は数多く、読むたびに薬局業務とサービスについて考えさせられます。「調剤報酬」というやらなければいけないことと「人に寄り添う」というサービス精神。この本を読むことで患者さんの思いを超えた接客術が身につくかもしれません。

著者名 高野 登
出版社 かんき出版
初版発行日 2005/09/06
ISBN-13 978-4761262785



AmazonのURLです



2 『フェイク・マッスル』 日野瑛太郎 著

先日、スポーツ男子最強決定戦を観ていて思ったんですが、「この筋肉は本物かな・・・？」って。バキバキな腹筋、見事な逆三角形、この肉体が「ドーピング」によるものだったら・・・？本作品はドーピングにまつわる場面も出てきます。薬剤師さんが読んでも楽しく読めます。スピード感ある展開もおすすめ。

著者名 日野 瑛太郎
出版社 講談社
初版発行日 2024/08/21
ISBN-13 978-4065361917



AmazonのURLです



岩手県若手薬剤師フォーラムに参加して

奥州薬剤師会 宮澤 将之

初めまして、奥州薬剤師会の宮澤将之と申します。薬剤師歴は今年度で6年目になりました。こうした寄稿はあまり経験がありませんので、拙い部分が多々見られると思いますが、何卒よろしくお願いたします。

さて、私は2025年2月16日にホテルメトロポリタン盛岡で開催されました、令和6年度岩手県若手薬剤師フォーラムへ参加させていただきました。私がフォーラムに参加した動機は、現在の医療制度や社会保障制度へ疑問を抱いており、薬剤師がどのような形で諸問題の解決に携わることができるのか理解することができるかもしれないと思ったからでした。

得られた結論としては、疑問がより深くなった部分もありますが、今の私にできることは、薬剤師議員の安定した擁立のために政治への関心を持ち、選挙へ参加することと、目の前にいる患者様へ適切かつ無駄の無い医療を提供していくことではないかと考えるようになりました。

お恥ずかしながら、私は今回のフォーラムに参加するまで神谷まさゆき先生、本田あきこ先生のような薬剤師議員の政治における具体的な活動やその成果について全く知りませんでした。

神谷先生のお話の中で、以前、世論や政界において薬剤師不要論が囁かれていた時代、同じく薬剤師並びに国会議員であった藤井基之先生が国会の場で薬剤師の役割や意義について、誠意と熱意を込めて説明されたことにより、風前の灯であった薬剤師の立場を現在へ繋げていただいていたことを知り、感謝と共に薬剤師議員の必要性を痛感しました。まずは身近な同僚やスタッフに薬剤師議員の必要性を周知し、より政治参加の重要性を説明したいと思います。

また、財務省を始め、国は財源確保のために加算や保険点数の見直し等を推し進めています。これが医療分野からの視点を考慮せずに検討されていることを知り、危機感を抱きました。無理な点数や財源の見直しはむしろ医療体制の崩壊につながる恐れがあり、薬剤師、ひいては医療人の政治への参加は必要不可欠であると感じました。

皆様ご存じの通り、我が国は社会保障費が大きく嵩み、生産人口への大きな負担は少子化など様々な問題に繋がっています。団塊の世代による高齢者の急激な増加に対しては未だに有効な手立てが見つからない状況ではありますが、高額療養費の上限額や負担割合の見直しは様々な逆風が強く、思うように進まないのが現状だと思います。そんな中で私を含め、薬剤師が今できることは、減薬提案や処方提案、ジェネリック品への移行を推進させ、無駄な医療費を削減していくことであると考えていましたが、フォーラムを通じてこの考えはより強くなり、貴重な機会であったと感じています。今までよりさらに率先して減薬提案を行うなど、行動へつなげるようになりました。

グループ討議では、薬剤師議員への投票の促進方法を中心に議論がなされましたが、私は薬剤師議員そのものを増やすことも一つの手であると考えました。私自身も政治活動に興味はあるものの、何の取り柄もない自分が議員を目指すのは烏滸がましいような気がしますので、将来後悔しないよう、まずは薬剤師としてのスキルや経験を積みながら、地域の薬剤師会活動や学校薬剤師、介護認定審査委員等を通じ、より地域に密着した活動をしていこうと考えています。政治への関心を常に持ち、自分にできることをしていこうと思うようになった非常に有意義なフォーラムでした。



◇ ◇
次回は盛岡薬剤師会の 葛巻 秀和 先生にお願いしました。



保険薬局 匿名

あなたは岩手県の保険調剤薬局で勤務する薬剤師です。会報誌に100字で「AIについて思うこと」の題で何か書いてみてください。とChatGPTに入力すると

「AIが医療や薬局業務にも活用され始めているが、実際のところ自分の職場ではまだ馴染みがない。処方箋のチェックや在庫管理には役立ちそうだが、患者さんとの対話はやはり人の仕事。AIをうまく活用する道を考えたい。」

と極めてまじめ、かつ無難な文章を出力してくれました。

AIを使って患者の訴えを要約するレセコンもありますが、実際に運用してみたことがないので自分ではよくわかりません。

子供のころに見ていた未来を扱うアニメや漫画では携帯電話は出てきませんでしたし、スマートフォンなんて想像もつかなかったです。今後、AIがどのように社会に組み込まれていくかは想像もできませんが、少し楽しみではあります。

でも結局、私が書いた文章の要旨はAIが出力したのとあまりかわりませんね。



保険薬局 匿名

生成AIに期待しているのは、身近なところでいえば薬歴作成など業務の効率化でしょうか。投薬中の会話をAIに解析されるみたいなので、慣れるまでは緊張しそうです。

近年、生成AIに亡くなった人の写真や動画や音声、書いた文章等を学習させることで、亡くなった人と対話できるサービスも登場しているようです。大切な人を亡くして落ち込んでいる人たちの心が癒やされる効果はあるのだと思います。一方で、のめり込んでしまったら現実世界を拒絶したくなるのではないかと…そんな怖さもあるような気がします。

4月13日に大阪・関西万博が開幕しました。180以上のパビリオンがあり、一体何日あれば回れるのか…って感じですが、見どころは…ミライ人間洗濯機？ iPS心臓？ 空飛ぶクルマ？ 自分のアバターと会話できたりもするみたいです。初日は混雑や通信障害など混乱もあったようですが、開催期間は長いですし、ちょっと遠いですが足を運んで近未来を体感してみるのはいかがでしょうか。



保険薬局 朔夜

生成AIを使ってやってみたいこと。

自分が書いた文章を、自分の好きな作家の作品世界風にアレンジできるのか試してみたい。

基は自分の書いた文章なのに、プロの作家さんが書いたように読める文章に変わっていたら、表現の仕方や言い回しが自分の思いつかない言葉で表示されるだろうから、読み比べてみたら面白いのではないかと思う。

自分の知らなかった語彙や表現の幅が広がったら、今よりも文章力が向上するだろうから生成AIは使いようだと思う。この先、AI技術がさらに進歩していくと新たにできることが増えると思うので、自身の可能性も上げていく一助になるだろう。これからの技術発展に期待している。



保険薬局 匿名

よく朝に見ているTBSのラヴィットで生成AIが作る画像に対してのクイズをしていました。全てこれが自動で作成されるのかと感心した次第です。色々な分野で、時間をかけず素敵な画像や音声、動画など作成できる時代がそう遠くない内に来るのかもしれませんが。自分も資料を作る際に、欲しい画像など自動で出てきたらすごくうれしいです。

テーマ：生成AIに思うこと



しかし、データの漏洩の危険性や、AIが有害データを作成する可能性など、提示される問題はまだまだあるようです。情報漏洩による危険が昨今事件にまで発展しているのです、中々そういったリスクなデメリットは避けたい所ですよ。

ただ、メディア以外の物でも活用できそうな生成AIの便利さは魅力的です。ぜひ悪用できない様なシステム、制約が構築され、安全で便利な生成AIが使用出来るようになると良いですね。

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

保険薬局 程々な薬剤師

最近、生成AIの活用が一気に広がりを見せています。薬剤師である私もその波に乗って、日々の業務や学びに取り入れています。特に重宝しているのが、医学論文の要約です。日々発表される膨大な量の論文をすべて読むのは困難ですが、要点を簡潔にまとめてもらうことで、効率的に情報をキャッチアップできるようになりました。

さらに言えば、いま書いているこの原稿も生成AIに力を借りて作成しています。自分の考えや方向性を伝えたくて、言葉を整えてもらう感覚です。「AIが書いた文章」と聞くと冷たく感じるかもしれませんが、私にとっては“共同作業”のような存在です。

もちろん、すべてを鵜呑みにするのではなく、最終的な判断や責任は人間が担うべきです。だからこそ、AIのアウトプットを吟味し、自分の知識や視点で補完する姿勢が欠かせません。

生成AIは、薬剤師の仕事においても強力なサポートツールになり得ます。忙しい日常の中でも、賢く使えば、より多くの「考える時間」を確保できる。その可能性を、私はとても楽しみにしています。

次号の「話題のひろば」のテーマは、『**実務実習の思い出**』です。
ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- ①フルネームで
- ②イニシャルで
- ③匿名
- ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局
- ②病院診療所
- ③一般販売業
- ④卸売販売業
- ⑤MR
- ⑥行政
- ⑦教育・研究
- ⑧その他

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



職場紹介



共立医科器械株式会社

弊社は岩手県薬剤師会の協賛企業として登録しており、会員として、皆様のお役に立てる企業でありたいと考えております。

本社は盛岡市愛宕町、中央公民館交差点の近くにあり、「誠実・医療に奉仕」を社是に掲げ、地域に密着した医療関連支援サービス企業として1953年5月に創立し、72周年を迎えました。

全自動錠剤分包機、調剤監査システム、クリーンベンチ、MRI、手術ロボット“ダヴィンチ”などの各種医療機器、医療材料、医療情報システム、開業支援システム、畜産関連、バイオテクノロジー関連、サイエンスシステム、福祉介護関連用品とこれらに関連する医薬品、再生医療等製品、毒物劇物等を取り扱っております。また、施設工事、医療機器の修理に至るまで多方面においてサポートしております。

本社の他に、矢巾営業所、水沢支店、さんりく営業所、八戸支店、弘前営業所、青森営業所、秋田営業所及び約800坪の倉庫兼物流センター（共立サポートセンター）があり、本社、矢巾営業所、水沢支店、八戸支店には薬剤師を配置しております。

2025年4月15日現在の社員は、役員、正社員、嘱託社員、契約社員、パート、顧問合わせて計227人です。



会長、社長、常務と事務職の方々



会社のシンボル
フクロウの石像



共立サポートセンター

グループ会社として《株式会社ケア・テック》と《株式会社アイシーシー・SPサポート》があります。

《株式会社ケア・テック》は1989年に創立、2018年に約1,600坪の敷地で車100台が駐車できる湯沢に移転し、医薬品を含む在宅関連用品の販売、在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法等のサービスを行っており、介護用品や介護ロボットの展示会なども開催しております。「幸せと安心のお手伝い」をモットーに多様化する福祉・在宅医療の様々なニーズに総合的に応えることが使命と考えております。介護保険制度を利用した介護用ベッドや車いす等のレンタル事業も展開しております。医療従事者及びスタッフへの介護ロボットに代表される最新機器等の情報提供にも積極的に取り組んでおります。

本社の他に9営業所・介護ショップがあり、本社には薬剤師がおります。



《株式会社アイシーシー・SPサポート》は感染症対策の会社として、医療・福祉施設、給食調理施設の消毒清掃業務、手術室のHEPAフィルター交換、入浴設備洗浄消毒及びメンテナンス業務等と、各種イベント・セミナーの企画・開催、発注・在庫管理システム『SPD』の導入支援業務などを行っております。消毒業務におきましては、県外からも依頼が来ており、“レジオネラ症対策セミナー”は毎回好評を博しております。

共立医科器械は、岩手県薬剤師会と協力し、地域医療に貢献していきたいと思っております。

～地域と共に歩む
理想的な医療支援を目指して～

本社屋上からの眺め



春は桜 秋は紅葉

〒020-0013 盛岡市愛宕町15-9
TEL:019-623-1205 FAX:019-653-5301



会員の動き



会員の動き（令和7年3月1日～令和7年4月30日）

☆県薬（および日薬・地域薬剤師会）への入会・退会・変更について
 県薬の薬剤師向けウェブページに Excel 書式・手書き用 p d f 書式を掲載しました。
 必要事項を入力もしくは記入した書式を、メール添付送信、FAX 送信、郵送のいずれかでお送りいただくか、事務局へお持ちください。Excel 書式 p d f 書式を使用出来ない場合には、手書き用書式を郵送いたしますので事務局までご連絡ください。登録事項に変更が生じた場合には、お早めに書類を提出していただくようお願いいたします。
 また、日薬の薬剤師賠償責任保険等に加入している場合には、これら書式の提出とは別に日薬ホームページでも変更する必要がございますので、詳しくは日薬ホームページ HOME > 日本薬剤師会について > 会員向け福利厚生のご案内 > 薬剤師賠償責任保険・サイバー保険 のページをご覧ください。

（3月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	1	嶋山 匠 リーフ薬局	020-0851	盛岡市向中野3-10-10	019-656-5877	019-656-5878	北医療大 H20
盛岡	6	村上 直樹 ハーブ薬局	020-0117	盛岡市緑が丘2-8-26	019-665-2288	019-663-3999	国際医療 H30
盛岡	4	工藤 亜季 アイセイ薬局滝沢店	020-0633	滝沢市穴口323-3	019-648-7131	019-641-1161	東北薬大 H18

（4月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	4	角田 真澄 エキナカ薬局Pharma-Labo	020-0034	盛岡市盛岡駅前通1-44 フェザン内	019-601-6256	019-601-5337	静薬大 S56
盛岡	6	三上 彩佳 ひばり薬局	020-0864	盛岡市西仙北一丁目30-51	019-635-9797	019-635-9788	岩手医科 R03
盛岡	6	佐藤 沙希子 ポプラ薬局	020-0016	盛岡市名須川町27番42号	019-652-3010	019-652-9025	北薬大 H16
盛岡	4	吉田 和生 イース薬局本町通店	020-0015	盛岡市本町通1丁目16-4	019-601-8909	019-601-4077	岩手医科 H26
盛岡	6	佐藤 隆治 ファミリー薬局	028-3305	紫波郡紫波町日詰字下丸森121-7	019-671-1195	019-672-1770	北医療大 R01
奥州	7	照井 友菜 岩手県立胆沢病院	023-0864	奥州市水沢龍ヶ馬場61	0197-24-4121	0197-24-8194	岩手医科 R05
盛岡	6	岩渕 香織 のぞみ薬局	020-0107	盛岡市松園2丁目3番3号	019-662-7733	019-662-8900	金沢大 H09
盛岡	6	藤江 俊浩 あかり薬局肴町店	020-0878	盛岡市肴町5番4号 肴町ビル 1階	019-606-2200	019-606-2205	青森大 H21
盛岡	6	大西 智子 あかり薬局肴町店	020-0878	盛岡市肴町5番4号 肴町ビル 1階	019-606-2200	019-606-2205	昭和大 H14
花巻	1	大橋 史広 ラッキーバッグ㈱ 本部	996-0021	山形県新庄市常葉町1-32	0233-29-8177	0233-29-8151	東北薬大 H15
北上	7	石川 沙絵 岩手県立中部病院	024-8507	北上市村崎野17地割10番地	0197-71-1511	0197-71-1414	東北医薬 R05
一関	6	片田 以宮子 れもん薬局	021-0053	一関市山目字中野59-1	0191-33-1510	0191-33-1530	東北薬大 H09
一関	4	熊谷 勝徳 萩の森調剤薬局	029-0803	一関市千厩町千厩上駒場1-10	0191-51-3060	0191-51-3061	東北薬大 H01

(3月 変更)

地域	氏名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	池田 美智子	勤務先および地域	無従事	旧地域：花巻
盛岡	伊藤 嘉奈子	勤務先	〒025-0098 花巻市材木町6番号 材木町薬局 電話 0198-22-1661 FAX 0198-22-1662	
盛岡	畑澤 淳一	勤務先	〒020-0403 盛岡市乙部13地割135番地1 銀河調剤オトベ薬局 電話 019-675-1151 FAX 019-675-1150	
盛岡	東 航平	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1-3-10 リード薬局 電話 019-622-9700 FAX 019-622-9701	
盛岡	神田 健太郎	勤務先	〒020-0778 滝沢市大釜吉水104-1 おおがま薬局 電話 019-684-1200 FAX 019-684-1211	
盛岡	小原 潤子	勤務先	無従事	
盛岡	上山 裕人	勤務先	〒020-0023 盛岡市内丸11-1 盛岡地区合同庁舎 7階 岩手県医療局 業務支援課 電話 019-629-6336	
盛岡	鈴木 千絵	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528	
盛岡	石手洗 慎	勤務先	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3 県北広域振興局二戸保健福祉環境センター 電話 0198-23-9202	
盛岡	伊藤 美由紀	勤務先	無従事	
盛岡	菊地 幸平	勤務先	〒021-0055 一関市山目字泥田19番地4 こぶし薬局 電話 0191-33-1233 FAX 0191-33-1222	
盛岡	菊池 英	勤務先および地域	〒020-0023 盛岡市内丸11-1 岩手県医療局 電話 019-629-6331 FAX 019-629-6319	旧地域：奥州
盛岡	大村 雅之	勤務先	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛38-2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191	
花巻	成田 夢香	氏名	旧姓：三橋	
花巻	牛崎 直子	勤務先	無従事	
花巻	蛇石 真友	勤務先および地域	〒028-0115 花巻市東和町安俵6区75番地1 岩手県立東和病院 電話 0198-42-2211 FAX 0198-42-4417	旧地域：二戸
花巻	菊池 光太	地域		旧地域：盛岡
北上	佐々木 照明	勤務先	〒024-0061 北上市大通り四丁目3-1 かたくり薬局 電話 0197-61-3351 FAX 0197-61-3352	
奥州	白畑 政憲	勤務先および地域	〒023-0864 奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域：釜石
一関	宇部 太郎	勤務先および地域	〒029-0192 一関市狐禅寺大平17 岩手県立磐井病院 電話 0191-23-3452 FAX 0191-23-9691	旧地域：釜石
一関	中軽米 祥太	勤務先および地域	〒029-0803 一関市千厩町千厩草井沢32番地1 岩手県立千厩病院 電話 0191-53-2101 FAX 0191-52-3478	旧地域：盛岡
一関	鈴木 誠規	勤務先および地域	〒029-0192 一関市狐禅寺字大平17 岩手県立磐井病院 電話 0191-23-3452 FAX 0191-23-9691	旧地域：気仙
一関	熊谷 美知子	勤務先および地域	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平17番地 岩手県立磐井病院 薬剤科 電話 0191-23-3452 FAX 0191-23-9691	旧地域：奥州
釜石	及川 はるか	勤務先および地域	〒026-8550 釜石市甲子町第10地割483-6 岩手県立釜石病院 電話 0193-25-2011 FAX 0193-23-9479	旧地域：盛岡
釜石	氏家 知香	勤務先	〒026-0052 釜石市小佐野町4-2-45 中田薬局小佐野店 電話 0193-21-3355 FAX 0193-21-3221	
宮古	柵山 敬司	勤務先および地域	〒027-0096 宮古市崎嶽ヶ崎第1地割11番26 岩手県立宮古病院 電話 0193-62-4011 FAX 0193-663-694	旧地域：久慈
宮古	熊谷 範之	勤務先	〒026-8550 釜石市甲子町第10地割483番地6 岩手県立釜石病院 電話 0193-25-2011 FAX 0193-23-9479	
久慈	佐藤 秀樹	勤務先および地域	〒028-8040 久慈市旭町10地割1番 岩手県立久慈病院 電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601	旧地域：花巻

地域	氏名	変更事項	変更内容	
二戸	高橋 秀和	勤務先および地域	〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米2-54-5 岩手県立軽米病院 電話 0195-46-2411 FAX 0195-46-3681	旧地域 ：北上
二戸	高橋 悠希	勤務先および地域	〒028-5301 二戸郡一戸町西方寺字稲荷21番地1 めぐみ薬局 電話 0195-31-1800 FAX 0195-32-2228	旧地域 ：盛岡
二戸	中村 咲良	勤務先および地域	〒028-5312 二戸郡一戸町一戸砂森60-1 岩手県立一戸病院 電話 0195-33-3101 FAX 0195-32-2171	旧地域 ：釜石

(4月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	菊地 瑞恵	勤務先	〒028-3615 紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割195 こずかた薬局やはば店 電話 019-698-3006 FAX 019-698-3007	
盛岡	新沼 央子	勤務先	〒020-0622 滝沢市野沢62-126 ひかり薬局 電話 019-681-0590 FAX 019-681-0591	
盛岡	高橋 伶歌	勤務先	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14地割74番地 岩手県立遠野病院 電話 0198-62-2222	
盛岡	山内 健太郎	勤務先	〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地第16地割9-5 のぞみ薬局 電話 0198-46-2070 FAX 0198-46-2071	
盛岡	菊池 昌之	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1-4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528	
盛岡	小柳 佑司	勤務先および地域	〒020-0066 盛岡市上田一丁目4番1号 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-605-8711	旧地域 ：奥州
盛岡	野中 はるみ	勤務先	無従事	
盛岡	田村 淳子	勤務先	無従事	
盛岡	佐々木 功子	勤務先	無従事	
盛岡	梅村 和子	勤務先	無従事	
盛岡	勝馬田 康昭	勤務先	〒028-4307 岩手郡岩手町五日市10-4-7 岩手県立中央病院附属沼宮内診療センター	
盛岡	森 恵	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘1-29-16 みずほ薬局月が丘 電話 019-601-8211 FAX 019-601-8212	
盛岡	藤田 真澄	勤務先	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1丁目6-8 モナカ 2F どんぐり薬局さかな町 電話 019-656-9700 FAX 019-656-9710	
盛岡	根田 祥広	勤務先および地域	〒020-0148 盛岡市前潟4丁目7-1 イオン薬局盛岡店 電話 019-605-3730 FAX 019-605-3731	旧地域 ：北上
盛岡	千葉 恵	勤務先	〒028-3602 紫波郡矢巾町大字藤沢第5地割12番地4 薬王堂薬局オアシスタウンやはば店 電話 019-681-7995 FAX 019-681-7996	
盛岡	佐藤 和子	勤務先	〒028-3602 紫波郡矢巾町大字藤沢第5地割12番地4 薬王堂薬局オアシスタウンやはば店 電話 019-681-7995 FAX 019-681-7996	
盛岡	三善 真澄	勤務先および地域	無従事	旧地域 ：二戸
盛岡	工藤 民義	勤務先所在地等	〒020-0627 滝沢市狼久保688-3 つぐみ薬局 電話 019-656-1818 FAX 019-656-1819	
花巻	和田 巴明	勤務先	〒020-0132 盛岡市西青山2丁目4-17 西青山薬局 電話 019-601-4141 FAX 019-601-4171	
花巻	福山 真希子	勤務先	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14地割74番地 岩手県立遠野病院 電話 0198-62-2222 FAX 0198-62-0113	
北上	齋藤 純哉	勤務先および地域	〒024-0061 北上市大通り1丁目3番1号 おでんせプラザグループ 1階 ウェルビー薬局北上駅西口店 電話 0197-62-588 FAX 0197-62-5882	旧地域 ：花巻
奥州	南川 幸	勤務先および地域	〒023-0864 奥州市水沢龍ヶ馬場61 岩手県立胆沢病院 電話 0191-24-4121	旧地域 ：一関
一関	和賀 珠美	勤務先	〒021-0821 一関市三関仲田29-3 三関薬局 電話 0191-31-8822 FAX 0191-26-8700	
一関	下杉 彩弥香	勤務先	〒029-0803 一関市千厩町千厩字草井沢32-1 岩手県立千厩病院 電話 0191-53-2101 FAX 0191-52-3478	

地域	氏名	変更事項	変更内容	
一関	昆野久美子	勤務先	〒021-0884 一関市大手町3-36 博愛会 一関病院 電話 0191-23-2050 FAX 0191-26-4694	
一関	遠藤晴美	勤務先	〒029-0131 一関市狐禅寺大平17番地 岩手県立南光病院 電話 0191-23-3655 FAX 0191-23-9690	
一関	新沼さおり	勤務先および地域	〒029-0192 一関市狐禅寺字大平17 岩手県立磐井病院 電話 0191-23-3452 FAX 0191-23-9691	旧地域： 気仙
気仙	高橋理香	勤務先および地域	〒022-0002 大船渡市大船渡町字山馬越10番地1 岩手県立大船渡病院 電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285	旧地域： 一関
気仙	玉川靖則	勤務先および地域	〒022-8512 大船渡市大船渡町字山馬越10-1 岩手県立大船渡病院 電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285	旧地域： 二戸
気仙	鷺浦利江	勤務先	無従事	
釜石	藤井康聖	勤務先および地域	〒026-0055 釜石市甲子町第10地割483-6 岩手県立釜石病院 電話 0193-25-2011 FAX 0193-23-9479	旧地域： 北上
釜石	高橋果奈	勤務先および地域	〒026-0055 釜石市甲子町10-483-6 岩手県立釜石病院 電話 0193-25-2011 FAX 0193-23-9479	旧地域： 宮古
釜石	佐藤絵理花	勤務先および地域	〒026-0055 釜石市甲子町第10地割483-6 岩手県立釜石病院 電話 0193-25-2011 FAX 0193-23-9479	旧地域： 盛岡
宮古	濱田圭之輔	勤務先および地域	〒028-1352 下閉伊郡山田町飯岡第1地割21番地1 岩手県立山田病院 電話 0193-82-2111 FAX 0193-82-0074	旧地域： 一関
宮古	畑中大知	勤務先および地域	〒027-0096 宮古市崎嶽ヶ崎1-11-26 岩手県立宮古病院 電話 0193-62-4011	旧地域： 北上
久慈	中野清良	勤務先	〒028-0065 久慈市十八日町1-21 ホソタ薬局 電話 0194-53-1193 FAX 0194-52-1019	
久慈	佐藤文勇	勤務先および地域	〒028-8040 久慈市旭町10-1 岩手県立久慈病院 電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601	旧地域： 盛岡
久慈	伊藤楓	勤務先および地域	〒028-8040 久慈市旭町10-1 岩手県立久慈病院 電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601	旧地域： 宮古
二戸	宮本亜希	勤務先および地域	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛32-2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191	旧地域： 北上
二戸	谷地恵理子	勤務先	〒028-5711 二戸市金田一上田面225 (株)バイタルネット二戸支店 電話 0195-27-3811	

3月退会

(盛岡) 中島 真弓、内藤 健朗、村上 恵美子、菅原 俊英、秋場 朋、吉田 真理子、
黒沢 百合子、渡邊 倫、齋藤 宏治、竹花 澄子、佐藤 誠志、木暮 祐子、木村 将綺
(花巻) 大橋 一夫、松本 勢津子 (奥州) 内田 真喜子 (一関) 長尾 美子
(二戸) 馬場 麻里絵

4月退会

(盛岡) 松本 ひかり、富山 元子、旭化成ファーマ株式会社、岩上 尚登、本間 絵里
(花巻) 鈴木 宏尚 (北上) 三上 智治、青木 倫、澤部 明子 (奥州) 藤田 布美子、
津田 裕美 (一関) 菅原 貴弘 (気仙) 黄川田 聡太 (二戸) 阿部 貞子

会 員 数

	正会員	賛助会員	合 計
令和7年4月30日現在	1,638名	70名	1,708名
令和6年4月30日現在	1,674名	72名	1,746名



保険薬局の動き



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
一関	R7.03.01	イオンスーパーセンター一関店薬局	辻 雅信	029-0131	一関市狐禅寺字石ノ瀬11-1	0191-31-6270
盛岡	R7.04.01	イース薬局本町通店	久慈 昌和	020-0015	盛岡市本町通1-16-4	019-601-8909
盛岡	R7.04.01	薬王堂薬局オアシスタウンやば店	西郷 孝一	028-3602	矢巾町大字藤沢5-12-4	019-681-7995
盛岡	R7.05.01	ローブ薬局	東 透	020-0133	盛岡市青山3-27-15	019-656-9907
盛岡	R7.05.01	エムツー調剤薬局永井店	松村 雅博	020-0834	盛岡市永井24-3-8	019-605-7050
盛岡	R7.05.01	メガ調剤薬局矢巾店	秦 雅秀	028-3602	矢巾町大字藤沢5-12-7	019-681-1288



求人情報



受付年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先	区分	勤務時間		休日
				ご担当者		平日	土曜日	
R7.5.13	病院	盛岡医療生活協同組合川久保病院	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305 事務長 片方 直樹	常時	8:45~17:15	8:45~12:30	土曜、日曜、祝日、他
R7.5.13	病院	栃内病院	盛岡市西仙北一丁目15-7	019-681-3575 事務部長 金野 靖	常時	8:30~17:00	8:30~12:30	日曜、祝日、他(4週6休シフト制)、夏期休暇、年末年始
R7.4.22	保険薬局	あざみ薬局	盛岡市東見前8地割20-4	019-639-8706 代表取締役 武田 哲志	常時	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、他週休2日も検討可能
R7.5.13	保険薬局	たんぽぽ薬局桜城店	盛岡市中央通3丁目14-4-101	019-626-1121 北田 克文	パート	9:00~17:00(※) 他の曜日は要相談	9:00~13:00 月2回希望	年末年始など
R7.5.13	保険薬局	オーロラ薬局	盛岡市南仙北3-2-30	019-635-1233 専務理事 遠藤 洋史	常時 パート	9:00~17:30	9:00~12:45	日曜、祝日4週6休程度
R7.5.13	病院	医療法人社団松誠会滝沢中央病院	滝沢市鶴飼笹森42番地2	019-613-3081 次長 中村 三奈江	常時	8:30~17:15	8:30~12:30	第2,3土曜、日曜、祝日、他、夏季休暇、年末年始
R7.5.13	病院	医療法人社団松誠会滝沢中央病院	滝沢市鶴飼笹森42番地2	019-613-3081 次長 中村 三奈江	パート	8:30~17:00 (4時間以上)	8:30~12:30	第2,3土曜、日曜、祝日、他、夏季休暇、年末年始
R7.5.13	医薬品製造販売業	シミックCMO(株)西根工場	八幡平市大更第2地割154-13	0195-76-5184 人事総務課課長 西堀 茂雄	常時	8:30~17:30		土曜、日曜、祝日、夏季休暇、年末年始
R7.5.13	病院	南昌病院	紫波郡矢巾町広宮沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	常時	8:30~17:15		土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始
R7.5.13	病院	南昌病院	紫波郡矢巾町広宮沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	パート	8:30~17:00 (6時間程度)		土曜、日曜、祝日、他

受付年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先		区分	勤務時間		休日
				ご担当者			平日	土曜日	
R7.5.13	保険薬局	ミドリ薬局 日詰店	紫波町日詰駅前一丁目8-4	019-671-1203 金子 和子	パート	8:30～16:00 (4～6時間) (木曜休み可)	8:30～12:30	日曜、祝日、他	
R7.5.13	保険薬局	パール薬局	花巻市西大通り二丁目22-17	0198-22-3517 氏家 道子	常時	8:30～18:30 (木8:30～13:00)	8:30～13:00	日曜、祝日、他	
R7.5.13	病院	遠野はやちねホスピタル	遠野市青笹町中沢5地割5番地	0198-62-2026 事務長 宮澤 秀紀	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、他、年末年始、開院記念日	
R7.5.13	保険薬局	サンケア薬局県立中部病院前店	北上市村崎野17地割167-1	019-601-4777 工藤 紀久雄	常時	8:30～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、他	
R7.5.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社 (リリイ薬局北上店)	北上市飯豊20地割123-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度) (水9:00～12:30)	9:00～12:30	日曜、祝日、他	
R7.5.13	病院	医療法人 清和会 奥州病院	奥州市水沢東大通り1丁目5番30号	0197-47-5592 採用広報部 小原・北館	常時 パート	8:30～17:30 (又は8:30～17:30の間の4時間以上)		土曜、日曜、祝日、他	
R7.5.13	その他 (品質改善業務)	株式会社エイアンドティー	奥州市江刺岩谷堂字松長根63-2 (江刺中核工業団地)	080-9369-5309 寺澤 萌音	常時	8:30～17:05		土曜、日曜、祝日	
R7.5.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社 (リリイ薬局水沢店)	奥州市水沢真城字杉山下70-3	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～19:00 (8時間程度)	9:00～13:00	木曜、日曜、祝日	
R7.5.13	保険薬局	大手町薬局 三関薬局 銅谷調剤薬局 ※いずれかに勤務	一関市大手町7-2 一関市三関字仲田29-3 一関市銅谷町9-24	0191-26-0725 代表取締役社長 関 俊昭	常時 パート	9:00～18:00	9:00～13:00	土曜(交代制)、日曜、祝日、年末年始3日、夏季休暇2日	
R7.5.13	保険薬局	有限会社 創志白澤会 (かたくり薬局)	一関市上坊6-36	0191-31-1771 代表取締役 小笠原 慈夫	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日、他、年末年始、夏季休暇	
R7.5.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社 (千厩調剤薬局)	一関市千厩町千厩字草井沢43-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他	
R7.5.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社 (リリイ薬局藤沢店)	一関市藤沢町藤沢字町裏180-2	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～13:00	日曜、祝日、他	
R7.5.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社 (つばき薬局)	大船渡市盛町字内ノ目3-17	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他	
R7.5.13	病院	医療法人仁医会(財団) 釜石のぞみ病院	釜石市大渡町3丁目15番26号	0193-31-2300 事務局長 佐々木 育男	常時 パート	8:30～17:30 (又は8:30～17:30の間の6～7時間程度)		土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)、お盆(8/15～8/16)、開院記念日(11/10)	
R7.5.13	保険薬局	有限会社ミドリ薬局	宮古市黒田町7番6号	0193-63-0027 安見 一幸	常時	9:00～18:00		土曜、日曜、祝日、他	

■岩手県薬剤師会における【薬剤師無料職業紹介所】は、令和4年3月末日をもって終了いたしました。今後は求人情報のみの掲載とさせていただきますので、求職ご希望の方は、求人先へ直接ご連絡をお願いいたします。なお、求人情報の掲載をご希望の方は、岩手県薬剤師会事務局までご連絡ください。

編集後記・表紙写真

2025年4月26日に開業した盛岡の道の駅について紹介したいと思います。愛称：たみっとはsummit(サミット)と渋民(たみ)を掛け合わせ、人が集まり発展につながるようお願いが込められています。6棟平屋造りの道の駅で、石川啄木が幼少期を過ごした宝徳寺の寺山に建てられています。表紙写真にある西側には岩手山、反対の東側には姫神山を望んでいます。平屋中央の道を往復すれば、「おもひでの山」が味わえるかもしれません。

(編集委員 佐々木 拓弥)

..... お知らせ

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川目聖子、高橋めぐみ、高橋さくら、佐藤明美
	編集委員	川目聖子、高野浩史、吉田雄樹、安倍 奨、佐々木拓弥
	地域薬剤師会編集委員	高野浩史(盛岡)、高橋めぐみ(花巻)、佐藤慎平(北上)、 千葉千香子(奥州)、村上達郎(一関)、金野良則(気仙)、 三浦一樹(釜石)、清水川大和(宮古)、新渕純司(久慈)、 金澤 悟(二戸)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第109号

第109号(奇数月1回末日発行)

令和7年5月30日 印刷

令和7年5月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

岩手県薬剤師会の皆さまへ特別なお案内

対象のボルボの新車を、車両本体価格より最大11%OFFでご購入いただけます。

北欧が生んだフルサイズ7シーターSUV

NEW XC90

最大11%OFF
(最大約129万円OFF)

XC90 Plus B5 AWD ¥10,190,000 ▶ ¥9,069,100
XC90 Ultra B5 AWD ¥10,990,000 ▶ ¥9,781,100
XC90 Ultra T8 AWD Plug-in hybrid ¥12,940,000 ▶ ¥11,646,000



コンパクト・シティSUV
XC40

7%OFF
(最大約44万円OFF)



XC40 Plus B3 ¥5,490,000 ▶ ¥5,105,700
XC40 Plus B4 AWD ¥5,790,000 ▶ ¥5,384,700
XC40 Ultra B4 AWD ¥6,290,000 ▶ ¥5,849,700

スウェディッシュ・エステート
V60

最大7%OFF
(最大約54万円OFF)



V60 Plus B4 ¥6,490,000 ▶ ¥6,035,700
V60 Ultra B4 ¥7,090,000 ▶ ¥6,593,700
V60 Ultra T6 AWD plug-in hybrid ¥9,090,000 ▶ ¥8,544,600

ダイナミック・スウェディッシュSUV
XC60

最大10%OFF
(最大約91万円OFF)



XC60 Plus B5 ¥7,690,000 ▶ ¥6,921,000
XC60 Ultra B5 AWD ¥8,690,000 ▶ ¥7,821,000
XC60 Ultra T6 AWD plug-in hybrid ¥10,190,000 ▶ ¥9,272,900

スウェディッシュ・クロスオーバー
V60 Cross Country

7%OFF
(約55万円OFF)



V60 Cross Country Ultra B5 AWD ¥7,940,000 ▶ ¥7,384,200

[掲載内容について] ●写真はイメージです。●写真は海外仕様、日本仕様は右ハンドルになります。また、一部オプション/アクセサリ装着車となります。●表示価格はメーカーオプション/アクセサリの価格、税金、保険料、登録の諸費用、リサイクル料金を含まない車両本体価格であり、参考価格です。消費税は表示価格に含まれます。●販売価格はボルボ・ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。●記載の内容は、2025年4月現在のものであり、予告なく変更される場合があります。●一部対象外のモデルもございます。詳しくはボルボ・ディーラーにお問い合わせください。

ボルボ・カー 盛岡

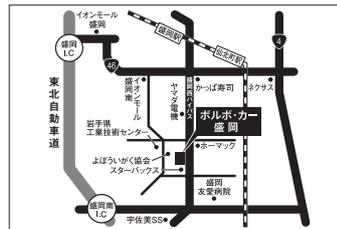
〒020-0857 盛岡市北飯岡4丁目11-16

TEL : 019-681-7100

営業時間 / 10:00~18:00

定休 / 月曜日

(月曜祝日の場合は翌日休業)



— 月額保障×サービスでつくる —
新しい形の医療保険
REASON

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

必要な保障だけ備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、
特約で三大疾病^(※1)への備えも

▼基本プラン（医療保険〔無解約払戻金2023A〕） 保険期間

月額保障 治療費	治療給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 4か月型^(※2) 入院をしたとき 入院中の手術 月数無制限 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 月数無制限 放射線治療を受けたとき 外来手術 月数無制限 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 10万円 外来手術のみに該当した月の場合 2.5万円	終身
	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき 5,000円	終身
諸経費	通院給付金 ^(※3)	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき	1日につき 5,000円 往診、訪問診療、オンライン診療および電話診療も保障	終身

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約（上皮内新生物保障特約付き）
免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません（保障は継続します）

（※1）がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患 （※2）支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度（4か月）があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。（※3）ご希望により、取り外すことができます。△三大疾病保険料払込免除特約のがん（悪性新生物）・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間（保障されない期間）があります。 ※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 個別取扱

保険料払込期間：終身 治療給付金の支払限度の型：4か月型
<三大疾病保険料払込免除特約（上皮内新生物保障特約）>付き
定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,597円	3,332円	4,901円	8,351円
女性	3,091円	3,998円	4,632円	6,742円

サービス相談

長生きの時代、日々の健康づくりやライフステージによって異なる様々な心配事に、お客様の「生きる」をトータルに支える、頼れるサービスをご案内

※ダックの頼れるサービスは、アフラックの医療保険のお客様に向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ（<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/tayoreruservice.html>）をご確認ください。

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査、診断前の通院、治療から治療後の生活サポートまで、幅広くがんに対する備えを提供します。

▼総合保障プラン 保険期間

治療前	がん検診	要精検後精密検査 ^(※4) 給付金	検診ごとに1年に1回	2万円	10年満期 自動更新
	診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円		
治療中	再発	複数回診断給付金 ^(1年型)	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円		
	治療	治療給付金 ^(※5)	該当した月ごと 10万円 ホルモン療法 のみの場合 5万円		
		入院給付金	1日につき	5,000円	
治療後	日常生活への復帰	治療後生活サポート給付金 ^(※6)	支払判定期間 ごとに1回	10万円	

ニーズに合わせて特約をプラス!

がん特定治療保障特約 がん先進医療・患者申出療養特約 女性がん特約 外見ケア特約 重大疾病一時金特約

がん診断保険料払込免除特約 がん^(※6)^(※7)と診断確定されたとき以後の保険料はいただきません（保障は継続します）

（※4）所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。（※5）がん・上皮内新生物の治療を目的として、入院をしたとき・所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたときにお支払いします。（※6）上皮内新生物は、保障の対象外です。（※7）「上皮内新生物保障特約」を付加した場合は、上皮内新生物と診断確定されたときも以後の保険料の払込みが免除されます。△保障開始まで3か月の待ち期間（保障されない期間）があります。 ※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 個別取扱

解約払戻金無型 保険料払込期間：終身<要精検後精密検査給付金>は10年更新
<がん診断保険料払込免除特約（上皮内新生物保障特約なし）>付き
定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,574円	3,715円	5,518円	8,561円
女性	3,002円	4,187円	5,725円	6,808円

※<要精検後精密検査給付金>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

サービス相談

よりそうがん相談サポーターがさまざまながんの悩みの解決をサポート

※アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ（<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>）をご確認ください。

●記載の保障内容や保険料などは2025年3月17日現在のものです。

●商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

<募集代理店>（アフラックは代理店制度を採用しています）

ナカイ株式会社 盛岡支店 ナカイ 保険 検索

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 バルスこざかた橋1F
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料) **0120-523-261**
受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

<引受保険会社>
「生きる」を創る。

Aflac アフラック 盛岡支社
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス15F
当社保険に関するお問合わせ-各種お手続き-コールセンター 0120-5555-95

感染対策をしっかりとしましょう



©わんこきょうだい